

---

平成27年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成27年9月4日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成27年9月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
10番 小林華弥子君	11番 新井 一徳君
12番 佐藤 郁夫君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(3名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 溝口 隆信君	書記 馬見塚量治君
書記 三重野鎌太郎君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	梅尾 英俊君
総務課長	衛藤 公治君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	奈須 千明君	人事職員課長	田中 稔哉君
契約管理課長	加藤 裕三君	税務課長	麻生 悦博君
会計管理者	友永 善晴君	産業建設部長	生野 重雄君
建設課長	大嶋 幹宏君	都市・景観推進課長	森山 徳章君
健康福祉事務所長	河野 尚登君	福祉対策課長	漆間 尚人君
子育て支援課長	栗嶋 忠英君	健康増進課長	麻生 清美君
環境商工観光部長	佐藤 眞二君	環境課長	田邊 祐次君
商工観光課長	溝口 信一君	挾間振興局長	平松 康典君
庄内振興局長	一法師恵樹君	湯布院振興局長	小野 啓典君
湯布院地域振興課長	右田 英三君	教育次長	森山 金次君
教育総務課長	安部 文弘君	学校教育課長	板井 信彦君
社会教育課長	後藤 幸治君	消防長	大久保 篤君

---

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願いいたします。

初めに確認しておきますが、議案質疑にかかる発言通告書の提出は、本日正午までですので、予定されている方は厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

---

### 一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっておりますので、質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、12番、佐藤郁夫君の質問を許可します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。12番、佐藤郁夫です。

ことし10月、由布市は合併して10周年を迎えます。さまざまな課題を抱えていましたが、市民の皆さんの協働で発展に向けた取り組みをしてきたと思います。これからもお互いに融和を図り、助け合って、未来ある由布市をつくっていかうではありませんか。

そういう思いを込めまして、議長の許可をいただきましたので、通告順に基づきまして、大きく3点、一般質問をさせていただきます。

まず、大きな1点目の庄内・湯布院公民館の建てかえについてでございます。この件につきましては、第2回定例会で同趣旨の質問をしたところであり、建てかえなどの検討会議を早急に進めるとしていましたが、どのような計画になったのか、以下の点についてお尋ねをいたします。

1点目、庁内検討会議の検討経過はどうなったのか。

2点目、もう方針は決まったのでしょうか。

3点目、具体的な内容はどうなっておるのでしょうか。

4点目、今後のスケジュールはどうされていくのか。

5点目、それぞれの地域で建設場所の選定がスムーズに進めば、すぐに建設に着手されるのか、お尋ねをいたします。

続きまして、大きな2点目、行政組織の再編成についてでございます。

平成28年度中の実施に向けまして組織再編の取り組みを進めているが、どのような計画になっているのか、以下の点についてお伺いします。

1点目、今回の組織再編における目的とポイントはどういうことでしょうか。

2点目、組織再編検討チームの構成と役割はどうなったのでしょうか。

3点目、平成28年度から実施するということだが、実施に至るまでのこれからのスケジュールはどうなっていくのか教えてください。

4点目、深刻な人口減少などもあり、部署間における横断的に対応できる組織が必要と思いますが、戦略的組織の創設まで計画されているのか教えてください。

5点目、当初、3年前であります、議会に説明した内容と変わりはないのか、お尋ねします。

続きまして、大きな3点目です。ふるさと納税についてでございます。

この件は、地方創生を進めるためという触れ込みで、ふるさと納税について、寄附に対する税額控除の枠がこれまでの倍になりました。これまでは、例えば3万円を寄附すると税額控除によって2万8,000円税金が安くなっていました。これは所得税、住民税合わせてですが。これからは、6万円すると5万8,000円分の税金が安くなるということ、その減った分は地方交付税で補填される。この仕組みは、地方自治法を考える上で、税法上の問題もございしますが、好

ましい制度といえるのか疑問がありますので、以下の点について伺いをします。

1点目、この制度は、本当に自治体にとって有益なのかどうか。

2点目、寄附金でなく税ならばどうなる。税収入で自治体の交付税は当然減ることになりますからね。その辺のところを教えてください。

3点目、自治体からの返礼品——お礼にかえる部分ですよね、問題はないのでしょうか。

4点目、ふるさと納税制度は、永久に、これ、あるのか。いろんな政権がかわりゃ、変わりますんでね。

5点目、経済の混乱を招くおそれは、やっぱりないのかどうか。

6点目、もし、この制度が本当によければ、他の自治体に負けない、やはりこのふるさとを意識したところの、やはり取り組みが私は必要じゃないかと、そういうふうに思っていますので、どうぞ教えてください。

以上、大きく3点につきまして伺います。明快な答弁をどうぞよろしく願いいたします。

再質問につきましては、この席からします。よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

久しぶりに太陽が顔を出して秋らしくなってきましたと思いますが、早速、12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、行政組織の再編についての御質問であります。今回の組織再編における目的とポイントについては、行政組織再編計画書案では、住民サービスの持続や将来を見据えた由布市のまちづくりを行うために事務の効率化を目指し、組織や事務事業の集約を図りながら、将来にわたり市民が安心して暮らすことができる豊かな地域社会を協働して実現を目指していくことでありまして、部長制の廃止、振興局の充実などが重要なポイントと考えております。

組織再編検討チームの構成と役割についてでございますが、人事職員課を中心に最終的な事務分掌調整班を設置をいたしまして、主管課と振興局の業務の調整を進めているところでありまして、組織再編検討チームは設置をしておりません。

次に、実施に至るまでのスケジュールについてであります。

増築棟が平成28年5月末に完成し、その後、本庁舎体制への準備を7月までに完了させる予定としておりまして、本庁舎方式の本格的な稼働は7月中に行いたいと考えております。

また、「戦略的組織の創設まで計画されているのか」との御質問であります。現在進めております行政組織再編計画書案では、本来の合併効果を得るため、本庁舎方式による業務移行を第一義と考えておりますので、今後、社会情勢の変化への対応を行う中で、組織の見直し等が必要な場合は随時検討をしてみたいと思います。

また、「当初、議会に説明をいたしました内容と変わりはないのか」との御質問であります。これまで、議会並びに市民説明会で説明した内容に変わりはありませんが、地方自治法上の観点から、部長制の廃止につきまして、組織運営の上で問題となる点は検討してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についての御質問でございますが、ふるさと納税の大きな特徴として、納税者が寄附先を選択する制度ということ、また、自治体間の競争が進む制度であるということが挙げられると思います。そのような制度設計から、各自治体が過剰な返礼品の送付を行うような憂慮すべき事態を招いていることは御承知のとおりであります。

そういった状況を踏まえて、由布市といたしましては、ふるさと納税制度の本来の趣旨や意義を守る中で、地域経済の活性化、生産者意欲の向上、新たな財源の確保などの市の公益性に結びつき、なおかつ寄附者の意思とがマッチングする仕組みを構築する中で、由布市としてのふるさと納税制度の取り組みを再検討いたしまして、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わりますが、他の質問につきましては、教育長よりいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えします。

庄内公民館、湯布院公民館の建てかえについてでございますが、6月議会終了後、直ちに社会教育課連絡調整会議を開催し、課を挙げて情報収集し、計画案を協議しました。

7月17日に、同会議において、各館から資料を持ち寄り、由布市公民館整備基本構想（案）を課内で決定したところです。

8月7日に、関係各課で構成する由布市公民館整備指針等策定庁内検討委員会を開催し、構想案の協議、検討を行いました。

また、8月28日の庁内検討委員会では、公民館整備を課題として、次期社会教育振興計画を初め、関係諸計画へ位置づけていくことを確認しました。今後も、関係各課と継続して協議を行ってまいりたいと考えています。

また、建設予算については、より有利な起債なども考慮して、早急に事業実施に向け、具体的な計画を立てていきたいと思っております。

地域での建設場所の選定がスムーズに進めば、すぐに建設に着手されるかとの御質問ですが、候補地については、用地の確保、利便性、他施設との連携、災害時の避難場所、また、公民館だけでなく地域振興も含めたところで、地域との協議や市民の皆様の御意見、御要望を集約する中で、総合的に検討してまいりたいと考えております。

公民館の老朽化の現状や市民の皆様の長年の要望に応えるべく、地域コミュニティの拠点となる公民館の建設に向けて、今後も継続して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それでは、順次、再質問をさせていただきますが、今、答弁順に市長からありました部分から再質問に入らせていただきます。

2点目の再質問であります。組織再編、これ、やっぱり、約3年ですか、2年半ぐらいになるんですか、我々にも提示をしていただきました。議長のお許しを得まして、この私の一般質問の資料にこの分をつけさせていただいておるんですね。

3ページ、見ていただきますと、その当時いただきました行政組織再編計画（案）ね、これは、合併して7年目という形の中で出された案で、先ほど答弁ございましたように、それぞれ市民、議会等含めて意見を聞いてきましたよと。

この7ページのフロー図、組織図を見ていただければよくわかるんですが、先ほどの答弁で少し曖昧だった部分はかなりありますし、見直しをまだ進めていくということでございますけれども、まず、我々に示されたこの部分と、今、改定をされようとしている改定案は恐らくあると思うんですが、どこがどういうふうになってきたんですか。わかれば、人事職員課長、教えていただけないか。よろしくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 人事職員課長です。お答えをいたします。

先ほど、市長答弁でも申し上げましたが、部長制の廃止につきましては、ポイントの一つというふうに考えております。

今回、申し上げましたように、自治法上の観点から、今後、調査研究が必要だということでございまして、自治法の158条の第1項にございます地方公共団体の長の直近下位の内部組織の設置及び、その分掌する事務については、これは条例で定めるという規定がございます。その規定に鑑みますと、直近下位の内部組織というものは、長の権限に属する事務を分掌するために設けられる最上位の組織を意味するものというふうに解釈をされます。

ということから、当初、議員並びに市民説明会で提示いたしましたこの組織図は基本的に変えないという方向でございまして、ここら辺の、今後、鋭意、調査研究が必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 自治法上の観点ですね、158条の第1項、ただし書き等々ございますけれども、それよりは、私こう思っているんですが、この新しい資料を見たらわかる、4ページに部長制についての中で示されている分で、組織のスリム化等々から始まってい

る真ん中辺ですが、課内協議後必要に応じて市長等の協議ができること。また、人口規模から考えると部長制は廃止すべきと結論に至りましたちゅう形にはなっているように書いてるんですが、今言った地方自治法だけじゃなくて、いろんな調査をしてみますと、皆さんに言うのは、もうこういう規模の自治体ですから、こういう形のほうが、直、市長のそういう思い、施策が各課に伝わって市民の願いが聞き取りやすいんじゃないかな、そういうことが主眼で、ここにそういうことが書いてないんですが、そういうことじゃないんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） お答えいたします。

まさに部長制を廃止いたしますことで、やはり、これまでの事務体系とは変わってきますが、議員が申されるとおり、人口規模に合った自治体組織の構築と申しますか、そういった部分は当然念頭にあるわけでございまして、それ以上に合併当時から地域振興ということが、現段階まで地域振興局の振興という部分が、これまでも議論されて最重要項目だというふうに捉えられておりますので、そこ辺の観点から、重ねた答弁になりますが、そういったものが非常に苦慮しておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 結局、今、10年間たったんですね。合併当初は、本当にこの混乱をしたいろんな市民に対する伝達方式も含めて、いろんな議会内でも議論をしてきた。

この制度というのは、曲がりなりにも今、根づいてきて、大きくは本庁舎方式という考えもありますけれども、私は、やっぱりこういう体系も含めて、市民がやっぱり相談しやすい、また、市民の、やはり利便性を考えていったとき、こういう形で、もう当初も示されておりますし、部長制をなくすというのはいかがなものかと思っています。

だって、考え方によれば、各課長が、それぞれがここを書いてますわね。課長が、それを対応していくと言うが、私も行政おりましたから考えますと、それぞれの課長は、自分たちの所管の部分で仕事をしなけりやなりません。その調整とか何とか、いろんなことは、やっぱり、これ、どうしていくんかと。

特に、今まで部長制でございましたから、庁議規則の中でそういう部分を持ち寄って、議論をして、うちはこうしたい、ああしたいと市長、副市長に伝達をしながら、曲がりなりに、私はいような形になってきたなど、そういうふうに思っていました、そういう形をなくして、このままやっていけばどうにかなるんじゃないかなという感じになっているんじゃないかと、そういう危惧をされるんですが、そういうことをおそれは、やってみて、サービス低下になったらどうだということは、私は合併前と全然違うと思うんですね。

この件は、もう10年間の、やはりそれぞれを部署でいろんな仕事もして、こなしてきて、いい方向に本庁舎方式に向かっていくんですから、そのところは、やっぱり、そういう、極力、全くあると思いませんけども、仕事の流れ、事務上、執行上の問題も含めて、職員も含めて、職員が、やっぱり混乱すれば市民も混乱しますしね。本課とそういう、そのですか、この中でいくとその部分が、はっきりしてない部分かなり、私はあると思うんですが、そういうところはどうかやっていくのか、もう率直に疑問ですが、市長、どう思われます、これは。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今までは、いろんな関係で部長制をしいてきたんですけれども、今回、本庁舎に移って、毎日顔が見える状況の中でこういういろんな各関係課の協議については、副市長を中心にしながら臨機応変にやっていける、そういうふうに私は考えておりますし、また、そういうふうな課長会を開きながら、そういう連携をとりながらやっていけるといふふうに私は認識している。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 同じ件で、総務部長。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（梅尾 英俊君） 総務部長です。お答えをいたします。

組織の再編については、行政組織の再編計画に基づいて事務を進めているところでございますけども、今の部長制につきましては、その中で廃止ということがうたわれておりまして、それに基づいたところで、今、調整をしておるところでございます。

そして、今、議員さんがおっしゃられました、その部長の役割というのが、本庁舎方式になれば、身近なところに副市長がおりますので、その辺のところは今の分庁舎とちょっと違うところで解消しちゃうんですか、そこ辺ができるんじゃないかと思えます。

振興局につきましては、振興局の充実という中で部長制が残されていたわけですが、自治法上での関係も出てまいりましたので、今、調査研究を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） あのね、さっきから聞きますと、自治法上とありますが、なら現実に今、あるんですね。

だから、地方自治法というのは、それは皆さんも御存知ですが、やっぱりその自治体がうまく、機能も含めて回れるような形で、これつくってるんよね。

したがって、そういうことをも、決してその廃止をすべきという形になってないようなんですね、考え方としてですよ。



だから、これ、うまくいかないようなことも、やっぱり私なんかはずっと考えてる、想像してね、今までののがあって相談するところも、それぞれの部があってやったときに、まとまってそういう部分も、これ出されたんではないか。

だったら、同じような課長で、誰がそういうまとめをしていって、誰がそういう副市長、市長なりに上げていくんかというのは、まだ決まってないでしょ。だから、そこ辺のところも決めておかないと、当然、今まで、それぞれがそれぞれの部署でやられたことの範囲しかしないんですよね。

したがって、協議的な部分が、やはり薄れていく。そうすれば混乱するというのが目に見えるんじゃないかと私は思うんですが、総務部長、どう思われます。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（梅尾 英俊君） 総務部長です。お答えをいたします。

確かに、部長がおって相談できる体制というのは、職員にとっても、やはり仕事をやりやすい環境でございますけども、やはり職員数の適正化の関係とかそういうところもございまして、職員数の制限というのもございます。そういう限られた職員数の中で、やはり部長制を見直していくということで、この計画書に上がっているものというふうに私は理解しております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） だから、現実問題、職員がやっぱり仕事していかなきゃなりませんね。先ほど、なぜ、私がこういう体制で、こういう検討会議等々も含めてやらなかったかなと思っているのは、そういう一つの部署に任せて、それぞれやっぱり職員に聞き取りをすといながら、実際、もうそこ辺のところがおろそかになっているんじゃないかなと心配されるんですね。

したがって、うまくそういう調整ができないままに、建物ができたは内部は混乱していくというような、私は姿が見える。

したがって、これは、やっぱり、今あと1年10カ月ぐらいあるんですよね。だから、これをこのままほっておいたら、やっぱり市民サイドから見れば大変なことになるというような形になればいけないから、やっぱりそこ辺のところの考えを、それぞれの部署に、またきちっとして、やっぱりそういう会議等もきちっとした形をつくっていかないと、ただ誰かがやって、職員人事課がやって、議会にも市民にもそういうことをしたじゃないかと。それでは、実際にうまく事業が、また事務が回りますかと、そう私は感じるんですが、副市長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。

部長制の廃止につきましては、当初から随分検討の課題として上がっておりました。これ、一つは、振興局等の関係の中で、それぞれの振興局をより権限も予算も含めて充実をしてほしいという多くの声の中で、当初は部長制ということで予定しておりました。

振興局以外のものにつきましては、今、議員のほうから、それぞれの現在の部の部長のもとにある各課の調整等の機能がうまく働くのかということで、その点も御指摘がありました。その問題につきましては、現在は、それぞれの庁舎で各部が分散をしておりますので、なかなか副市長のもとで、常に一緒にいませんので、なかなか状況の把握が難しいとかいうことがありましたが、この問題につきましては、本庁舎の移行の中で、先ほど市長が申しましたように、十分機能していけるというふうに思っております。

振興局の局長の処遇の問題につきましては、先ほど人事職員課長が申しあげましたように、市長、副市長、そして部長という組織になりますと、それぞれの課がその中に組み込まれるというような体系的に問題があるのではないかとということで、今現在、詰めを行っているところであります。

振興局を除くそれぞれの課については、各課長がそれだけの意識を持って、そして私どもといえますか、市長、私との連絡体制をきちっとしていけば十分に対応ができるというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 大変申しわけないんですけど、絵に描いた餅じゃないんですが、理想と現実、私は違っていると思いますし、それぞれの担当の方たちにもお話を伺っておりますが、もうやってみないとわからないじゃないでしょうかと、わかったときに訂正をすればいいんじゃないでしょうかという声を物すごく聞きます。

だから、私が当初言いましたように、3町が合併して、それはわからん、何も決まってない新市をつくったわけですから、その混乱と、今度はそういう寄せ機能の中での再編ですからね。これは、やっぱりきちとした形で、なるべくそういう問題が、混乱が起こらないような、また、事務分掌をきちっと、事務分掌なんかつくればそれでいいんですが、そういう仕事の内容も含めて、本課と振興局等々のつながり、また流れがうまくいくのかな。

当然、それは何かあるにせよ、あったときに市民に対しまして、それでは、この後、またこうしますとかいうことを極力、私は避けるために、やっぱり今後、きちとしたそれぞれの担当部署に、また再度協議をされて、やっぱりきちとした体制を、いろんな課の統廃合もあるように思いますけども、そこ辺の現実が本当にいけるんかと、そういう人数を減らして、また、それが本課で対応できるんかと、いろんな問題が出ているように私は感じますが、そういうところの見直しを含めて、総務部長、どうですか。見直しちゅうか、再考する考えはございませんか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（梅尾 英俊君） 総務部長です。

私のほうとしては、今、調整を進めている段階でございまして、見直しをするところの研究はしておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） では、市長にお尋ねします。

市長、それを聞いちゃって、今までの聞いていましてね、やっぱり心配になりませんか。職員は、言われれば、それは命令されれば、職務は私はするものと思っておりますし、しなきゃならない部分がございますからね。

だけど、これが果たして機能的に、やっぱりよくなかったんじゃないかと、それからでは、やっぱり遅いと私は思っているんですが、やはり、きちっとした形を吸い上げて、再度そういう形を含めて機能を、やっぱりしていかなきゃならんわけですから、市民の負託に答えてね。だから、市長として、やっぱりその部分の、やっぱり我々今回でも何名か同僚の方も心配されておりますんで、そういう再考する考えは本当はないんですか。

市長、やる考えはありませんか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 御心配していただいていることについては、私どもも当初、この点については十分心配をいたしました。

例えば、関連する各課が集まって、そして副市長のもとで協議を重ねると。その中の担当する課が、やっぱり中心になりながら連携をとっていくようなやり方をしていけばいいかなと思っておりますが、今、議員の言われることにつきまして、再度研究をさせたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 市長がそう言ってますからね、部課長の皆さんもそういうことも含めて、後々遺漏のないような、やっぱり取り組みをしてほしいと、そういうふうになってますし、ここに書かれております四、五ページ全部、順に今後の日程まで、これ、恐らく変わってきますからあれですが、そういう一つ一つをやっぱり、もう一回よく見直しまして、やはり混乱しないような形の組織再編をしていただきますようお願いしておきます。

続きまして、ふるさと納税についてでございます。

そもそも皆さんもほぼ御存じだと思いますけど、ふるさと納税は、税法上は寄附控除制度ですかね。けども、私は、やっぱり心配するのは、ふるさととついているのに、この前もちょっと6月議会等々で同僚議員もしていただきましたし、心配をされております。

逆納付とかいう言い方がいいか悪いかわかりません。そういうこともされていましたが、結局、我々住んでいる自治体の方もそこにできるんですね。そうすれば、交付税にもかかわりある基準財政収入額に関係なくその分がプラスされますからね。その自治体にとってはマイナスではないんですが、いろんな寄附のされる方の状況を見てみますと、やっぱり他市から、また、うちから他市にしてる部分につきましては、出ていってる部分は交付税の減になるんですね。この現実、そういうことでないのでしょうか。この点だけは、最初に、財政課長、確認をしておきたいんですけど、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長でございます。お答えいたします。

議員の御指摘のように、寄附した場合、2,000円の控除額の残り部分につきましては、基準財政収入額ということで税控除がありますので、その分、基準財政収入額が減となるということで、交付税の算定から収入額が減るということで、交付税が減額ということになります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） だから、非常にこの制度は国がつくった目的は、私はこれでも、ややもすると、そういうその部分を収入を皆さんに寄附していただいて、税控除と言いながら、今回、所得税の部分を当たらずに住民税だけ当たって、直接自治体の財源になる住民税を減らしまして、その分の基本的な部分を国庫に入れるわけですからね。所得税はそういう控除しないんですから。

ということは、それがプラスになるかマイナスになるか、本当わからんですね。これ、特交でどうのこうのに言いながら、交付税で措置しますよなんか言いながら、現実問題をこれ、それぞれの自治体を、私は、やっぱり競争させて、国とすれば、これ、私の見解ですが、だけど、いろんな学者もおりますし、国がこの交付税を出すのの財源にしてるんじゃないかなちゅう懸念がもう強いんですね。

前の片山さん、前、総務大臣されてて、そういう方も物すごいそういうことを言っておりまして、これをうまくいって、例えば、今言ったように2,000円を引いてから、その2,000円分の返品で1万円の分を返せっていったときに8,000円のプレミアムです。実際は、そういうことが、やっぱりあやふやっちゃ悪いんですが、非常に危険な、これは取り組みになるんですね、国としても。私、わかって、そういう考えになるんですね。

したがって、肯定的に捉えれば、いい方向に捉えれば、我がふるさとを考えていただくためには、我が自治体に住んでいる方の寄附を願うのと、それに伴って福祉や農業やいろんな形を、やっぱりきちっとした組織をつくって制度化をすべきだと思っておりますし、この資料で皆さん見て

いただきたいんですが、最後、私の資料で12ページですね、大分県内のふるさと納税の実施状況で、一番先に由布市で、返礼品から掛け掛け、使い道だけ丸、あとクレジット決済、掛けで、私は逆に、もうこれと九重がほとんど我が市と同じような形、姫島に至っては、まだこれ。姫島でも、車エビ等々本当にいろんなのあるんですよ。

ただ、やっぱり全国自治体で私も考えますと、いろんなところが、やっぱり心配されている。特に、このお金の部分で返して、返礼品等も含めてですよ、返していってると、いろんな、やっぱり問題が出てくるようにあるんですね。これは詳しくは言いませんが。

したがって、北海道の東川町ですか、寄附1,000円以上していただいた方は株式を取得したという、もう特別町民という形です。まちづくりや、いろんなそういう資金がたまったら後にログハウス等もつくって、それを貸し出して、そういう方たちには何年かの宿泊料無料とか、いろんな、それに行けば移住とか、交流人口とか、いろんなことが見えてくるんですね、ふえてくるんです。

したがって、そういう考えは、私は県内では、もうこれは非常にじっくり考えてるなど、そう思ってますから、そういうことになれば、そういう、ただ産品だけの問題に着眼するんじゃなくて、きちっとした制度をやっぱりつくったほうが市のためになるし、人口も、やっぱり交流人口を含めて定住人口もふえてくる。

この豊後高田市のその前の11ページね、UIJ、そういうこれを引っかけてIJU支援サイトという形で、これ、つくられているんですね。だから、こういうことも含めてありますから、総合政策課長、うちはどういう方向に進もうとしているんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

この制度につきましては、議員御指摘のように、地方の自治体間の競争ばかりが激しくなっているという現実がございます。自分の出身地や応援したい地域に寄附するふるさと納税制度の本来の趣旨からは外れているという懸念もございます。

そういうことで、制度の本来の趣旨をわきまえて取り組むことも考えなければならないということで、本来は物品ではなく政策への賛同が優先されるべきものでありまして、自分たちのまちがどういう政策を推進しているのか、自治体としてのあり方を示して、そこに關心や共感を持ってもらうことで、地域の今後を見守ってもらうことの意義を重要視していくということがあると思います。

しかし、自分たちの地域の施策に使えるふるさと納税の寄附について、そういう特例品等を設けて進めるということについても一つ意義がございまして、大変悩ましいところではあるんですが、本来、このふるさと納税を政策の魅力で勝負するのか、それとも特産品を提供することで新

たな財源の確保を狙っていくのか、それとも、この2つをうまく結びつけた制度を検討していくのかということで、今後、十分に研究をしていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 本当に両方の考え方がありますし、最後に総合政策課長の言われたように、やっぱり製品の、立派な産品もございますし、福祉等々の政策もやっぱりあるわけで、いろんな形で生産者、農業生産者をも含めて、いろんな、やっぱり事業者も含めて、やっぱりこの制度を使っていい方向に行く。また、そういう移住やら、交流人口がふえるように形を、私はやっぱりすべきだろうと。

両方兼ねた形をしていかないと、本当にふるさと納税というつくった考え方から、もう今どんどん逸脱しているような状況も見られますんで、そこ辺の危機感を持って、本来なら、もうもらっている方、おるんですから、非常に、やっぱり早くその方向性を出さんと悪いと思うんですね。これ、そのまま基金とかそういう形でしていくのも、寄附された方の意思が、やっぱり伝わらないと。でいうから、早急にこの辺の部分も制度化に向けてきちっとやっていただきたいんですが、総合政策課長、早急をお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

返特制度の本来の趣旨を踏まえて、この制度によって市の公益性に結びつくような形で、寄附者の意思とマッチングするような形のこの納税制度について、早急に検討していきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 市長、同じ質問ですが、どうですか、市長として。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そもそも私は、最初からこの納税制度については、返礼品を、ふるさとを思う人に対して高価な返礼品をすとか、そういうこと自体が私は余り好ましいとは思ってませんし、よそでは、あんたのところはどういう、どのくらいの物を返してくれるんかというような問い合わせもあって、そんならすとかしないとかというような状況もあるというふうに聞いております。

本来、ふるさとを愛する人たちがふるさとに対して自分の思いを伝えるという制度だと思っているんですけども、それが返礼品をすることによって、形がいびつな形になってきていると思います。

そういうこともありますし、その返礼品を地域の産業の発展につなげたらどうかというような

意見もありますし、その点については、先ほど課長申しましたように、今後、どういう形が一番いいのか、そしてまた、そういういびつな形じゃなくて本当の気持ちが伝えられていけるような、そういう形をつくっていくことを早急にさせたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ、このふるさと納税の意味、また、ふるさとを思う方たちの思い、また、本地区、当市で暮らせる皆さんがいいほうに、やっぱりいけるような制度を、ぜひ、もうつくっていかなくちゃならないと思いますから、市長も総合政策課長もそういう思いが強いと思いますから、どうぞ、その点はしっかり市民の願い、また、皆さん郷土を思う人の願いのためにもしっかりした制度をつくってほしいと思います。これで、この件は終わります。

それで、最後になりましたけど、庄内・湯布院公民館の建てかえについてでございます。これもアドバンテージが2回ほどございましたが、非常に私も気にして、いろんなことも考えました。

あの日以来、30名ぐらいの皆さんからいろんな御意見いただきました。いろんな御意見、本当に私はうれしかったのは、こういう私なんか質問して、ライブまた報道等でされて、やっぱり非常に関心が高い。議会に対して、いろんな意見ございますけれども、やっぱり皆さんが議会を注視をしていただいている分、あるということが、これは、やっぱり議会人として、やっぱりこれからも市民の願い、また、いろんな形を執行部、また議会の中で、市政発展のため、いかなきゃならないなど、気持ちを強くそういうふうに思いました。

それで、教育長が答弁をしていただきました。1点目の庁内検討会議は7月17日には課の部分できちっとした素案をつくったんだよと、整備計画も含めてですね。その後、8月28日に庁内検討会議をして、あっちへ行かなきゃならない、そういう方向できたということは非常にありがたいことではありますが、一つ確認というか、今、現状認識だけは、ちょっとお聞きをしておかないと、この、そうそう時間は余りかけられないと思ってます。

それぞれの建物、もう40年代ですから非常に老朽化して、エレベーターやら何もありませんし、もう高齢者の方が各教室、いろんな学習の場で、またやられてるんですが、非常にもう階段を上りようもないとか、そして、その老朽化していろんな耐震もない中で、非常に危険であると。せっかく皆さんが寄って、学習やらいろんな交流をする中で、非常にもう、これは危険度が一番あるんじゃないかということをおっしゃってらるんですね。それに対しまして、教育長、どう現状認識されていますか。それだけ最初に。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

庄内公民館については、もう合併前から建てかえをという声が非常に強く、その建てかえもあるかもしれないという中で、耐震調査と耐震工事等も施されておられません。そうした中、非常に

危険度が高い建物であるというふうに、もう認識しておりますし、現実、雨漏り等も非常に頻繁に起き、先般の台風の折にも、実際雨漏りがまた起きたということで、そういう意味でも建物、そして利用者の安全からしても非常に早急な建てかえが必要であるというふうに認識しております。

湯布院については、耐震工事はもう既に施されてはおりますが、やはり雨漏り等につきましても、すぐ工事をいたしておりますが、なかなか完全に対応できない。さらには、エレベーター等も設置をとということも途中で検討されましたが、構造上、なかなか設置ができずに、非常に利用者の皆さんが2階へ上がるのに、特に高齢者の方が上がりおりする際に、非常に不便、あるいは利用上困難があるということも、この報告書の中でもまとめているところであります。

したがって、そうした面を解消すべく早急ないろんな施設、そうしたエレベーターも含め、安全で快適な利用ができる公民館の建設というのは急いで建てかえる必要があるというふうに考えているところです。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） そういう認識ですね。もう現状では、特に庄内なんか耐震化はしてませんし、もし、その安全性、そういう人の、私は思うんですが、高齢者の方を含めて皆さんが本当に安全性というよりは命の危険も、やっぱりあるんじゃないかなと、台風とかね、いろんな形で突如として来たときに。

そういうことを考えたら、これはもう本当に猶予ならん状況だろうというふうに思ってますし、もう、前の教育長さんやら市長が、もうこれは絶対必要だと、そういう方向が決まれば、もうぜひやらなきゃならないということがあるんですからね。もう、これ、悠長ちゅうか、時間的余裕は、もう本当に私が6月に言ってから、この2カ月余りでこういう話になるんですからね、やろうと思えば私はできると思いますし、一つだけちょっと聞きたいんですが、公民館運営委員会とか地域審議会とか利用者の声、それが恐らくもう相当数あると思うんですが、教育次長、どうですか。そういう声はないですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（森山 金次君） お答えいたします。

この検討する中で、構想計画をつくる段階で、社会教育課にそういうところで話し合われてないとかいふことの資料収集をいたしました。確かに、庄内審議会では、19年、それから22年、3回ぐらい意見という形でいただいております。

また、庄内の運営審議会では、私も7月11日に出席させていただいたんですけども、熱く庄内公民館の建てかえ等について議論されておりました。

以上でございます。



○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） したがいまして、もうその必要とあることは皆さん認めてあるんね。あとはもう進める方法、また予算化に向けて、どうして今後のスケジュールをしていけばいいんかと、そういうことがもう答えが出てるわけですからね。

ここの1ページ目に、庁内検討委員会要綱もつけさせていただいております。これを見てもわかるように、委員の皆さん、1から11人おるわけで、いろんな形の場合からもうそれぞれ意見を言われておると思いますし、そういうのを、組上を、そういう形をきちっとしたたたき台が、やっぱりできてると思うんですが、そういうたたき台をこれにかけて、やっぱりそういう形をもうすべきと思うんですよ。云々こういろいろ言うよりは、私はもう進める方向で、ただ財政的な面の協議もこれ、当然していかなきゃならんのですけども、この公民館の重要性、学びのところから地域コミュニティを含めたいろんな文化施設、また、いろんな形も、今、言われてるんですからね。当然、必要と思ってるんならば、もう、これ進める方向で、そういう形でやられてはどうですか。

だから、この検討委員会にでもきちっと、そういう方向を出して、最終的に市長の、やっぱりその決断を仰ぐというような形のスケジュールは、次長、とれませんか。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（森山 金次君） 当然、今、構想案ということについて、関係課が集まって議論をさせていただいてます。2回目をしたわけでございますけども、当然、これ、まとめて、一応社会教育課としての案ということで、当然、市長には、こういうことでまとまりましたという報告はしたいと思います。

何分にせよ、非常に多額な予算等を伴うものでございますので、財政計画的なものもございまして、今後については、28年度の当初予算とかで、基本的な部分の調査費等を計上ができるのか等を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 財政的なことを言うから、私も言わせていただきます。

合併する前、庄内町、当然、私も参画した部分ございまして、建てかえ計画をしてたんですね。ある場所に、もう建てて総合的な、やっぱり文化施設も含めたスポーツ、そういう振興のためにも、そういうところでやっていくためにも財調をきちっとためて、その分は今も私は持ち込んでると思ってるんですが、そういうことになれば、当然、やっぱり、それは市にあったからどうだこうだ言いながら、やっぱり財源のことを言われるならば、私なんかは、やっぱりきちっとそういうことも資料もございまして、そういう形ではあると思うんですね。

したがって、お宅なんかはきちっと担当課がそういう方向を出せば、私は、財政課だってそういう配慮はしてくれるんじゃないかなと思ってますが、財政課長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長でございます。

合併前の庄内町に基金があったということでございますが、それには名札がついてませんので、今はそういう基金を積み立てているということはありません。しかしながら、そういう建てかえが必要ということであれば、それは、財源がいろいろつくる必要があろうかというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） そういうことですね。

だから、余りその資金、財政部分じゃなくて、やっぱり市民の活動、そういう公民館の本来の目的やら、地域コミュニティの場とか、いろんな、やはり、特に、最近はもう言われてるのは、恐らくそういう計画も出していると思いますが、防災上の問題点で物すごく言われてるんですね。やっぱり、あおってはいけません、東南海、南海地震を含めて、いろんなことを言われております。

したがって、各地域、今、東北大震災の後、いろんな計画する中で、総合的な多機能を含めた公民館建設というのも行われているところもございますし、この部分は、やっぱり人の命という形の部分も必要では、私はないかと思うんですが、そういう形も含めて、課内で、もうこれはこういう方向ですよというのを、もうこれは喫緊に出してほしいんですが、次長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（森山 金次君） 構想会議も2回、3回ぐらいでまとめて市長に報告したいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 公共施設の今後のあり方については、現在、総合管理計画というものを総務省のほう、28年度中に策定するようにしております。

おっしゃられましたように、公の施設で必要がないという施設があるというふうには思っておりません。しかし、これから先、将来的なことを、長期的なことを考えたときに、現状あるものが、もう必ずそのまま必要なのか、それを維持していくことが可能なのか、そういったことを、公民館の問題もここまでちょっと手間をとってたというのが、そういった総合的なことの中で判断をしていかないといけないんじゃないかというような議論がありました。

市長も前教育長も公民館の必要性についてということで、明確に御答弁していると思っております。

で、そういったものについては、方向性が出れば財源の問題も含めて、速やかな取り組みをしていかなければならないと思っております。

ただ、皆様方にももう少し考えていただきたいのは、合併して3万5,000ぐらいの、構成団体は3つですから、それぞれのところに同じようなものが、同じようにあるということは、将来的には、やっぱり維持していくことは相当に困難を来してくるというふうに思っておりますので、現在まで、ちょっと進捗がおくれた背景にはそういったものもあったということも御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） もう時間がありませんけど、これは、引き続き、私、継続して質問をしていきます。したがって、市長、そういうものも含めて、ぜひやっていただきたいんですが、最後に市長のお考えをお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 前回もお答えしましたけども、教育委員会で結論が出れば、早急に検討していきたいと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 時間が参りました。

以上で、12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時11分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、2番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それでは、工藤議長の許可をいただきましたので、事前に通告してます項目につきまして質問させていただきます。親切な前向きな御答弁を期待いたします。

まず最初に、もてなし観光を進めるゆふいん観光について気がつくことがございました。地域の皆さんのもてなし観光に私は感動しております。それは、由布院駅前を中心とした湯の坪街道周辺で、人力車を運行するスタッフの皆さん、そして自動車整備会社の皆さん、金融関係の支店の行員の皆さん、もちろん一般商店の皆さんもですが、それぞれのその周辺はもちろんのことですが、周辺以外、駅を中心としたあの由布見通りや県道、市道を朝、清掃している姿です。

私は、最近気がついたんですが、多くの湯布院町民の皆さんは、このたんたんと、粛々と掃除をしている姿を見まして、町民の皆さんはもちろんですが、朝散歩をする観光客の皆さん、そし

て、最近多くなっております外国人の皆さんは何を感じているのでしょうか。

湯布院を訪れる観光客の皆さんや市民の皆さんに豊かな暮らしに美しい湯布院づくり、美しい由布市づくりに、まさに湯布院町民総ぐるみのもてなしに、私たち市民の一人として、もてなしや支え合いについて何か考えるきっかけを与えてくれました。本当に感動する場面を、ほとんど毎朝見ております。

もう一つは、9月1日に、大分県教育委員会が小学校6年生と中学3年生の27年度の全国学力テストの市町村別結果が発表されました。私も新聞で見ましたが、詳しいことを県教育委員会の担当参事から状況を聞きました。昨年度から比較いたしましたして、小学生、中学生とも大幅に改善されたとの情報を得ました。由布市内の児童や生徒の並々ならぬ努力、あるいは保護者の皆さんの努力、そして、これを支えた市教育委員会、もちろん現場で奮闘しております先生方の奮闘に、市民の一人として敬意を表したいと思います。今後、時期時期によって異なるんですが、この由布市のテスト結果が、さらにさらに大分県一、九州一、全国一になることを期待しております。

前置きはちょっと長くなりましたが、このぐらいいたしまして、質問をさせていただきます。

まず、一点目は、事前に通告しております湯布院中心部の公共用地及び公共施設等の将来構想と整備についてお尋ねします。特に、駅前の五差路の整備につきまして市のお考えをお聞かせください。

2点目は、独立行政法人地域医療推進機構の湯布院ホームが、関係者の情報によりますと、6月末で閉鎖状態になっていると、閉鎖を前提としているというふうなことも情報として聞いております。市長は、全国の協議会の会長をなさり、年金病院とともに全国3カ所の保養ホームの公的存続について全力を尽くしていただいておりますことには敬意を表したいと思いますが、この閉鎖について、現在の状況、あるいは市長の取り組み状況についてお聞かせください。

2番目は、地域観光情報センター――仮称ですが、これの建設構想についてお尋ねします。3つほど質問を事前に通告しておりましたが、私の質問とずれるぐらいい行政の一方的な進みが入っているような情報を聞いております。こちら辺について詳しく後でお知らせしてください。

それから、もう一点は、国民宿舎の跡地のことにつきまして、後でまた教えてください。

それから、大きな2点目は、湯平小学校の今後の施設活用について、庄内町の大津留小学校とともに湯平小学校が28年の3月に閉校と聞いております。この施設の活用について、湯平地域のコミュニティセンターとしての活用ができないのか、この辺の動きにつきましてお知らせください。

次に、公共施設の市民開放等についてをお聞きします。

市の公共施設は、市民利用について柔軟な姿勢で、柔軟な対応ができないのかというふうなこ

とについて、やっぱり市民に優しい行政運営、公共施設の貸し付け、あるいは利用についてお聞かせください。特に、クアージュゆふいんのホールにつきましてお尋ねをしていきたいと思えます。

最後に、4点目、由布市の温泉行政についてもお知らせください。特に、下湯平「幸せの湯」は、私は言い続けて1年半になります。いまだに利用することができておりません。その後の積極的な市の取り組みにつきまして情報をお聞かせください。

もう一つは、本格的なクアオルト構想の推進につきましてですが、由布市のクアオルト構想推進は、懸命に市長をキャップに進められていると思います。全国の温泉自治体と交流連携も大切なことでしょう。しかし、地元由布市の温泉行政を本格的に進める必要があるのではないのでしょうか。これは、引き続いて、こだわりがありますので、質問をさせていただきます。そうでないと、湯布院を中心とした由布市の温泉行政が衰退の一途をたどるのではないかというふうなことも考えておまして、新たな由布市の温泉構想を構築しないか、温泉地としてのありようを湯布院町内の公的民間団体とともにタッグを組んで、湯布院地域、由布市の温泉行政を取り組む考えについてお聞かせください。

以上、よろしくお願ひします。私の今回の質問項目の4項目につきましては、私もさることながら、市民の皆さんからお寄せをいただきました項目の4項目でございます。市民の皆さんにわかりやすく、私にもわかりやすく、親切丁寧な答弁を期待いたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、2番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、湯布院中心部の公共用地及び公共施設等の将来構想と整備についての駅前五差路の整備についてでございます。

駅前五差路につきましては、県道鳥越湯布院線、市道湯布院駅前線、市道白滝線、市道六所参宮線が交わる五差路となっております。現在、五差路には信号機は設置されておらず、自動車や歩行者が十分に注意しながら通行しておまして、過去数年、五差路での重大事故等は発生していない状況であります。

なお、現状では、市民会議の設置までは考えておりません。

次に、湯布院保養ホームの閉鎖についてお答えをいたします。

議員御承知のように、昨年4月、湯布院厚生年金病院と湯布院保養ホームは、独立行政法人地域医療機能推進機構湯布院病院と湯布院病院附属健康増進ホームとして運営を開始したところであります。

今回のホームの閉鎖につきましては、利用率の低下などの理由によるホームの赤字経営が、湯布院病院全体の経営を圧迫しており、今後も地域に根差した病院として健全な運営を図るため、

JCHO——推進機構ですが、本部と湯布院病院が十分な検討を行った上で決断したものと聞いております。

ちなみに、JCHO本部は、全国にいるホーム利用者に配慮いたしまして、全ての赤字健康増進ホーム3施設のうち、湯布院と湯河原のホームは閉鎖をいたしました。玉造病院附属健康増進ホームの運営は存続いたしております。

湯布院病院附属健康増進ホームの今後の利用計画は白紙と聞いておりますが、市といたしましては、病院全体としての活用計画を斟酌しまして、地域包括ケアの推進、特に地域に根差した病院運営が図られるよう、意見や要望を申し上げていきたいと考えております。

次に、地域観光情報センターの建設計画構想についてであります。由布市観光基本計画を推進するため、住んでよし、訪れてよしの住民目線での観光施策の取り組みを進めて、新たに市民の皆様と意見交換を行い、場所については、訪れる方々を迎えるために、顔を合わせ、丁寧におもてなしの心を伝えることができる由布院駅周辺が適地であるとの理解を得まして、事務を進めているところであります。

また、駅前の交通混雑に関しましては、駅前での車両の旋回や市営駐車場への待機車両など、車両の御案内が不十分であることなどが主な原因と考えておまして、今後、市民の皆様方と交通対策や商店街の活性化も含めまして協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設の市民開放についての御質問でございますが、湯布院福祉センターにつきましては、条例で、市民への福祉サービス、憩い、レクリエーション等のための場を与え、もって市民の心身上における健康の増進、福祉の向上を図ることを設置目的としておまして、指定管理運営業務仕様書にも、その設置目的について同様の記載がなされております。現在、福祉センターのホールは、目的に沿った利用がなされていると認識をしております。

また、健康温泉館の多目的ホールの利用につきましては、これまでも柔軟に対応を行ってきたところであります。しかしながら、飲酒を伴う利用は、原則としてお断りをいたしております。これは、健康増進施設に飲酒を伴う利用はふさわしくないという理由からであります。

由布市は、健康立市宣言をして3年余りが経過しましたが、健康温泉館は市民のための健康増進施設としての位置づけが徐々に明確になってきておまして、健康立市由布市のシンボリック存在でもありと考えております。

今後につきましても、市民の健康維持・増進に関する各種事業等に積極的に御活用いただきたいと考えております。

次に、由布市の温泉行政についての下湯平「幸せの湯」のその後についてでございますが、地元としては、幸野地区の活性化に欠かせない施設であることから、行政に再開に向けた支援をしてほしいとの要望が再度ありました。しかし、これまでの経緯を踏まえて、行政による市の経費

持ち出しは困難であるということから、地元負担による再開であれば、今後も協議する必要があると考えているところであります。

次に、市営温泉源の管理体制についてでございますが、現在、由布市所有の温泉採取権は、共有しているものを含めて63カ所ございます。内訳といたしましては、庄内町6カ所、挾間町2カ所、湯布院町55カ所となっております。

湯布院町内につきましては、公共浴用などで管理、使用されている温泉が22カ所あります。残り33カ所の泉源につきましては、施設の廃止や泉源が枯渇するなど、現在使用していない状況でございます。

温泉源の管理につきましては、契約管理課で由布市全体を把握いたしまして、管理、運営は施設を所管する課が担当しております。地区の共同温泉等につきましては、自治区関係者や管理組合が管理をしているところであります。

次に、クアオルト構想の実践についてでございますが、クアオルト構想は、地域支援を活用した滞在型・循環型の保養温泉地の理念を核といたしまして、広く健康的で良質な保養地づくりを進めることだと認識をしております。温泉資源は、地域全体の高品質な環境を担保するために必要なものとして、クアオルトの形成においては欠かせない資源の一つであります。

今後、温泉を核にした利用環境を整え、健康立市としての施策と融合させるなど、新たに由布市としての温泉地のありようについて、市民の皆さんや民間団体の方と連携・協働して研究していくことは大事なことだと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問につきましては、教育長より、また詳細につきましては部課長から答えさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

答弁に入ります前に、今回の全国学力テストの結果について、野上議員より評価をしていただいて大変ありがとうございます。これまでの地道な取り組みが少しずつ成果としてあらわれたものだというふうに考えております。今後とも継続して、子どもと一緒に頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、2番、野上議員の「平成28年3月閉校予定の湯平小学校の活用についての考えは」について、御質問にお答えいたします。

現在、湯平小学校では閉校に向けた記念事業実行委員会が定期的開催をされています。校舎や運動場の利用につきましては、関係自治区や実行委員会等の御意見を聞きながら、有効かつ効率的に活用できるよう協議をしていきたいと考えております。

また、湯平地域のコミュニティセンターとして活用する考えはないかとの御質問ですが、この件につきましても、施設の状況や地域・地元の皆さんの意向等を十分考慮しながら、地域活性化に係るような有効活用ができる、そうした利用を図る必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 尚登君） 健康福祉事務所長です。

湯布院健康増進ホームが閉鎖するまでに至った経緯と背景を、私のほうから少し詳しく答弁させていただきます。

このたび、ホームの閉鎖となった理由としましては、大きく2点ございました。

1点目として、健康増進ホームの赤字経営が湯布院病院全体に与える影響でございます。

湯布院病院附属健康増進ホームの平成25年度の利用率は約65%、しかしながら、平成26年度は30%台に落ち込み、湯布院病院全体としての経営を圧迫し、今後の経営改善も見込めないとのことでございました。

また、健康増進ホームの老朽化により、近い将来、大規模改修の必要性が生じてまいります、独立行政法人という立場上、改修費用が確保できないなどの問題で閉鎖を余儀なくされたということでもございました。

2点目として、地域の方々の利用が著しく少ないということ。

ただでさえ低い利用率の中、大分県民の利用は1割未満、大半の利用者が福岡と関西圏を中心とする県外の方でもございました。このような状況では、JCHOの理念でございます「地域に根差した病院、施設」から遠くかけ離れてしまいます。

由布市としましては、よりよい地域医療機能推進機構の創設を目指す全国ネットワークの幹事及び事務局となっていることもありまして、廃止については、もう少し慎重に検討していただきたいという要望もJCHO本部に対し行ってまいりました。しかしながら、最終的にはJCHO本部と湯布院病院の判断によりまして、今回の閉鎖に至ったものでございます。

なお、これまでのホームの運営による赤字部分に充てていた財源を地域医療及び地域包括ケア推進などに御活用いただければ、由布市にとって決して悪い話ではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それでは、再質問をこの場でさせていただきます。

まず、今出ました、順番、一部変わるかもしれませんが、保養ホームのことにつきまして、先に再質問させていただきます。



施設が赤字云々を、私は議論して聞いているわけではございません。これは、機構としての任務だというふうに認識しております。

ただ、つくったときの経過を若干御紹介しますと、湯布院健康温泉館、湯布院年金病院、保養ホームというのは、初代湯布院町長が掲げております湯布院クアオルト構想、保養温泉構想のトライアングルとしてあの3点を誘致、特に保養ホームにつきましては、関係機関、厚生省、当時の厚生省を初め誘致をして、そしてつくった施設ということは所長もわかっていると思います。

このホームが、火が消えるということは、湯布院クアオルト構想、湯布院クアオルト事業に、やっぱり一抹の寂しさを湯布院町民の方は感じております。利用率が低い、高いの議論は、やっぱりPR、あるいは利用目的等がさまざまいろいろあるんだと思います。ぜひ、この保養ホームを、あの火が消えたこと、それから当時のこと、由布市が進めておりますクアオルト構想の推進のためにも、行政法人が困難であれば、国や県に相談をして、知恵を出して、あれを賃貸するなり、借り受けするなり、購入するなりして、そして市民のための健康増進施設、それは健康増進だけではなくて文化、観光、全てを含めた施設としての位置づけが困難なのか、私は直接年金病院のしかるべき幹部に情報を聞きました。可能ではないというふうなことも聞いております。あの4階建て、5階建ての建物に火が消えるということは、とても湯布院町民、市民にとっても寂しいことです。何とか、財団が復活困難であれば、由布市で調査研究をして、文化、観光、スポーツ的な施設としての機能がするような働きかけは、所長自身もあの検討委員会のメンバーに入っているようでございます、年金病院そのもののね。そういう意見が出てこないのか、市として要望してないのかにつきまして、簡単に説明してください。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 尚登君） 答えいたします。

まず、この施設が、当初建築されたものが昭和55年3月ということで、躯体自体も35年経過しているということで、非常に老朽化が進んでいるということ、非常に大きな問題となっております。

私どもとしては、まず、クアオルト構想の核となる施設ということもよく理解できておりますけども、皆さんが、由布市民が何を一番利用したいかということ、そこに来られて、保養して、リハビリを受けて、水中プールを利用してということが主な理由だったと思います。

由布市民は、現在も病院の体育館を利用して、また水中プールを利用して、リハビリができるような体制が整っております。ですから、私は、由布市としては、閉鎖になったからといって、余り市民のためにも大きなマイナス要因になってない、サービス低下にはつながっていないんじゃないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 所長と私と湯布院町民の見解の違いはかなり大きいと思います。

どれだけあの健康保養ホームが、今利用している、してしないと、年金病院の体育館で利用しているという御説明がございましたが、あれが、市民に開放的に、一般的に利用されるようになれば、庄内や挾間の皆さんも初め、あの施設を利用して、病院に入院しなくてもいい健康寿命を延長するための施設としての活用は十分できると思います。今後、十分検討してください。終わります。

次に、五差路につきましての質問をいたします。

この五差路は、単なる交通の五差路ではないというふうに認識しております。私の調査によりますと、土木事務所で調査してきました。1日当たり、ことしの2月、オフですね、ゆふいん観光にとっても湯布院地域にとっても、平日の調査で、12時間に、日曜日で1万9,000台、平日のほうが多いんですね、2万台が通過しております。さらに、歩行者は、12時間当たり2万3,000人が通ってるんです。湯布院地域の人口、1万1,000人弱です。ほぼ、町民の倍の人たちが、この交差点を通過しております。

建設課長に、この五差路の通行分析が、もし情報が入ってれば、一つだけ教えてください。どの道路が、どのくらい通るんだ、どの道路が一番多いんだというようなことを、もし可能であれば教えてください。

なお、このデータにつきましては、ゆふいん観光のオフシーズンですから、観光シーズンには相当量の通行車両が通ると思います。恐らく、大分県内でも、市民の暮らしや交通量だけじゃなくて、外国人の通行量は県下一ではないかと思えます。

御承知のように、建設課長、把握しているかわかりませんが、この交差点は、外国人のルールによって、外国人が歩いているんです。ですから、歩道も何もあったもんじゃないありません。縦横クロスに外国人は通ってるんです。外国人を批判するわけではございませんが、マナーの悪い外国人もいっぱいいらっしゃいます。いつ、交通事故が起きても遅くないと。

ですから、交差点を点検する市民会議につきましては、先ほどの市長の答弁では設置する考えはないと。私が言っているのは、行政主導で市民会議をつくるとか、市民主導で行政も協力しながら、その会議をつくる考えはないかと。この辺につきましては、都市景観課等の絡みがありましようから、建設部長にお聞きします。

それから、もう一点は、幾ら交差点を整理しても、湯布院に入る交通量を調整しなければいけないということで、合併前の湯布院町は、この交差点をどうするかというような議論もし、図面もでき上がった、簡単な図面ができ上がったというふうに、私は認識しております。

このまま放置すれば、さらにさらに混雑します。交差点だけじゃないんですね、湯布院町内、

まちの中。ですから、今のうちに整備をしると私は言ってるわけではございません。計画づくりをしながら、この交差点をどう誘導して、交差点に入ってくる通行車両を含めて、その市民会議をつくって議論していくべきだと。今、議論しとかな、また5年、10年が先になる。合併前の湯布院町も、もう信号機つくると混雑するからで逃げてきましたが、そうじゃなくて、信号機のない交差点、あるいは交差点自身が、遊び心じゃいけません、観光名所になるような交差点をつくるというふうな考えにつきまして、交差点のみじゃなくて、湯布院流入車両含めての計画につきまして、建設課長あるいは都市景観課長、来てますかね、もしくは、建設部長、お考えについてお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） まず、議員がおっしゃいました市民会議のことですね。議員のおっしゃってるように、市民主導で市民会議ができて、その協力はできるかということで、それぐらいの協力は、ぜひ、させていただきたいと思います。

あとは、また課長からの返答の次第によっては答弁させていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

まず、五差路で一番交通の多いルートはどこかという御質問だと思いますが、あそこは、市長が答弁しましたように、県道1本と市道が3本通ってございまして、駅前の五差路から由布山沿いに自衛隊のほうに通る県道鳥越湯布院線がございまして。そこの通りが一番多うございまして、先ほど、議員のデータは恐らく大分県の交通調査、平成27年の2月に行われた調査、私もその数字で把握いたしますと、自動車で、行き帰りを含めましての数字でございまして、約5,300台ほど。それと、歩行者につきましては、それも同じく行き帰りを含めましての数字でございまして、約9,200人ほどが12時間で通っているということでございまして。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 非常に、昨日、本当、土木事務所でちょっと勉強してきました、情報を得てきましたが、市内でも有数の交差点、特に特徴は、一定時期に多量の交通等車両がある。さらに、県下でも有数の外国人が通る交差点だろうと。事故がないから云々じゃなくて、事故があつてでは遅いと思います。

周辺にも、もしかすると空き家もあるかもしれませんが、私を見る範囲では空き家、空き家ということは好ましくないかもしれませんが、空き店舗もあるようでございまして。

すぐに用地を購入して、交差点の改良をというふうなことを言ってるわけではございません。やっぱり5年、10年先に、私たちが現在やれること、データの把握や交差点の計画等について

行政が主導をとりながら、行政が経費を出して市民会議をつくれじゃなくて、市民主導、あるいは湯布院振興局、あるいは商工観光課等が主導しながら市民会議をつくって、交差点の検討に入るべきだと、交差点と同時に、湯布院の流入車両の検討に、第2弾に入るべきだというふうを考えております。

市長、その辺、お考え、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もうこの問題につきましては、旧湯布院町の時代から、そうして信号をつくらなかったという、そういういきさつも十分把握しております。これ、信号つけてどうするかというのも、また交通渋滞にもなるかと、いろんなことが考えられて、今の現状のままに至っていると思います。

その点について、地域の市民の皆さんの御心配とかそういうことがあって、地域の皆さんが、それを改良していこうということにつきましては、行政も積極的に支援をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ありがとうございます。

やっぱり私たちは、私たちの子どもたちや私たちの湯布院地域の歴史のために、観光振興のためにも地域振興のためにも事故があつてからでは遅いと思います。ぜひ、湯布院に入ってくる流入車量も含めて、歩行者量も含めて計画をつくりながら、五差路がどうあるべきかと。

ちょっと余談になりますが、由布院駅をつくるときに、私たちの行政の発想は、ヤキスギの和瓦の駅でいいだろうと、列車が動くだけの駅でいいだろうという発想で行政は提案しましたところ、関係団体からは、「そんなんじゃなくて、こんなのを」というふうなことで、有名な磯崎新さんの設計による現在の駅ができました。

駅は、本来、列車を動かすだけの機能でいいはずであったかもしれませんが、あの駅舎が、やっぱり名物になりました。観光名所になりました。したがって、駅の乗降客もさることながら、駅舎見学者がふえてきました。そして、「ゆふいんの森号」やさまざまな特急列車が走ることによって、JR九州も協力していただいて、湯布院振興に大きく寄与していると。

私は、一つのその由布院駅のアイデアを盾に、あの交差点を早目に空き地あるいは空き店舗等の用地を行政が事前に購入して、交差点そのものが名所になるような交差点づくりってことも楽しいまちづくりに、市民に夢を与えるのではないかなというふうなことで、発想の転換でございますが、なぜ、あの駅の一角に鳥居があるのかとか、あの駅のあの交差点の一角は川であったんです、大分川であったんですね。それを知らない由布市民、多くふえてます。

ですから、その歴史を語りながら交差点を観光名所とする、遊び心を入れた交差点づくりにつ

いて検討が必要だと思えます。都市・景観推進課長、その辺、都市景観課として規制のみの事業じゃなくて、そういう市民に夢を与えるような交差点づくりについてお考えがございましたら、苦しいですか、どうぞお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） 都市・景観推進課長でございます。お答えいたします。

今、議員がおっしゃられましたように、例えば平成25年の2月に策定しました由布市都市計画マスタープランの湯布院地域の将来像、地域のまちづくりの方針の69ページにも交通施設の整備方針の項目というのがあります。そこには、総合的な交通体系の確立や観光車両の誘導と局所的な道路改築の組み合わせによる効果的な道路環境整備、そして安心して快適な道路空間づくりを目指すことが記載されております。

今後、湯布院のまちづくりの中で市民の声が高まれば、当然に課題の一つになるであろうとは推察をしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） やっぱり市民の声が高まればじゃなくて、それに期待するんじゃないかって、やっぱり行政が前向きに、ある程度湯布院地域の渋滞緩和のために都市マスタープラン、あるいは車の流れがどうあるべきなのかっていうのは、少々研究課題の一つになるんじゃないかというふうに思ってますし、もう遅いんじゃないかと。ですから、積極的に前面に、この構想づくりについて参画を期待したいと思います。さらに御答弁をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） 都市・景観推進課長です。お答えします。

前向きに検討を積み重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、いろんなことで規制、あるいは条例に伴う整備等で大変でしょうが、市民に夢のある計画づくりも都市・景観課の仕事の一つではないかというふうに認識しております。ぜひ、前向きに御検討をお願いいたします。

次に、公共施設の管理の中で、クアージュゆふいんと福祉センターの指定管理のことについてお尋ねします。

まず、福祉センターの指定管理は、適切に指定管理どおり推進されているのかということについて市長の答弁いただきました。

湯布院町民の皆さんに、若干不可解なことを感じている意見を聞きました。あの建物の右のほ

うにつきましては、福祉センターが十分機能をし、事務所の機能もあります。ところが、地域包括センターが庄内地域に統括されてできました。地域包括センターの事務所があの中にありまして、光がついて灯りがありました。

ところが、今、あの左の建物につきましては、ほとんど包括センターの機能はなされていないように、私は認識しております。指定管理どおりに、この左の建物のホール、あるいは会議室、あるいは事務所に機能されているのか、再度、担当部長か課長、どちらかにお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

ただいま、湯布院の福祉センターで貸し出しをしているのは大ホールと事務所の前の小会議室だけでございます。

ただいま野上議員がおっしゃられた包括の後の部屋については、現在、貸し出しをしておりません。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 課長、貸し出しをしている、していないの事を聞いているんじゃないかと、それらが指定管理どおりに運営されているのか、管理されているのか、機能しているのかについて、課長の見解をお知らせください。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

湯布院福祉センターには、施設の利用規定というのが設けられております。それに従って貸し出しを利用させているわけですが、この利用規定の中では、利用範囲については公の施設であることを念頭に、その用途または目的を妨げない限度及び条例等の規定の範囲内において利用させることができるとうたっております。

具体的には、それに沿って利用を許可しない場合を10項目と、それから、その他の運営者が不適當であると認めた場合には貸し出さないとっております。

10項目については、具体的には読み上げませんが、その他の運営者が不適當という場合のことにつきましては、営利目的の使用、それから飲酒を伴う場合等については不適當ということで貸し出しをしてない、今、そういう状況でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 包括支援センターが入ってました事務所につきましては、今後、どのようなことを考えているのか、簡単をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 包括の後の部屋については、福祉センターとしても、このまま

眠らせておくのは惜しいという考えがございまして、今後、今時点で具体的に何に使用するという案はないんですけれども、できるだけ活用を図りたい、今後そういう方針でいきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） どうかフル活用を目指して、指定管理どおりに使っていただけるよう、市民に不信感をいただかないような施設の利用について、不信感をいただいているというのは、多用途に使っているということじゃなくて、ぜひ、事務所機能として空き部屋を利用させてほしいというふうなお願いでございます。

次に、クアージュゆふいんが関連ございますので、担当課長なり、所長にお尋ねします。

まず、このクアージュゆふいんのホールにつきましては、湯布院町民の皆さんは旧国民宿舎、あるいは合併前はこのクアージュのホールは湯布院の、ある意味では迎賓館、飲酒を伴う会合等に若干貸しておりました。収入だけでも見ますと、当時4,000万円から5,000万円の収入が上がっていたのが、今は400万円から500万円の収入しか上がってないというふうなことで、やっぱり積極的にこのクアージュの大ホールの活用については、市民の皆さんに活用する方法を考えてほしいと、柔軟にですね。市長のさっきの答弁では柔軟に対応しているというふうなことでございましたが、飲酒はだめだというふうなことのようでございます。

飲酒も、私は余り酒飲まないからわからないんですが、百薬の長とかいまして、ある程度の飲酒は健康づくりにいいというふうなことも聞いております。何が何でも飲酒を伴うのはだめじゃなくて、ある程度、乾杯程度のするホールの貸し出しについてもだめなのか、その辺は、むしろ市民の健康づくりに役立つんですね。ですから、ぜひ、これは、そうすることによって利用料金も上がってきますし、健康温泉館のPRにもつながります。そして、その会合に健康づくりに保健師さんに来てもらって健康のレクチャー、指導もしてもらえば、とってもよい内容になると思うんですけど、どうして飲酒が、それ、条例で決まっております、わかります。けど、湯布院は御存じのように、あれだけの観光地、県内外の各団体の文化やシンポジウム、講演、さまざまなことをしておりますが、御存じのように、多少こういうイベントには乾杯とかいうのはあるんですね、日本文化で、御存じのように。

それは、そこで、最初から最後まで酒飲んで、泥酔状態になるようなことは、これはいかななものか、いかがというより条例違反だと思います。でも、多少の飲酒については柔軟に対応して、かなり柔軟に対応してほしいというふうに思ってます。市長、その辺ちよっとお考えを、ぜひ、前向きな回答をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 野上議員はお酒を飲みませんから酒飲みの心理はわからないかもしれませんが、乾杯で終わるような飲酒の会は、今まで経験したことはありません。乾杯から、今から飲むぞというような状況で懇親が始まっていくというふうに認識しております。

そのことはいい悪いではなくて、やっぱり本来の趣旨・目的に沿った利用をしていく、公平に、やっぱりやっていく必要があると思ってます。この施設は飲んでいいぞ、これは悪いぞ、この団体はいいけど、この団体は悪い、この団体は乾杯だけだからいいよって、この団体はちょっと余計飲むから悪いとか、そういうことではないと思います。

原則として、やっぱり大原則は守っていく必要があるというふうに認識しております。特例については、私自身も判断するところがあるかと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） あのね、どういうのを特例と言うのかと。地域の、湯布院の町を延々とつくってきたお年寄りの皆さんが、この施設を活用して利用させてほしいということは、ノーなんですね。

それは、例をとりますと敬老会なんですね。敬老会は、乾杯に、さっき市長が私に説明してくれましたけど、多少お酒は入るかもしれません。でも、そこによって地域の皆さんが溶け込んで、これだけ高齢者がふえて対象年齢を70歳とした場合には、特に私どもに地域では、一つの公民館でできないと。そういうときには、市民に優しい特例として、やっぱり地域の皆さんの施設活用については市民に優しい行政運営をしてほしいと思うんですが、その辺、どうお考えですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 非常に難しい問題だと思います。

ある1カ所の敬老会が、そこで難しいと。これからどんどんそういうところはふえてくると思うんですね。そうしたら、やっぱりそういうことについては、それぞれの地区で工夫をするなり、やっぱりしていかないといけないし、あるから使えばいいじゃないかという、そういうものじゃなくて、やっぱり本来の施設の目的というのがあるかと思えます。それを逸脱していくと、もうおかしくなるというふうに担当課も考えておりますので、その方向で考えているところであります。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それが限度、いわゆる限度だと思います。行政も非常に難しい判断だと思いますけど、ある団体には貸す、ある団体には断る、ある団体には飲酒が伴うけど貸し付ける、ある団体には貸し付けない、じゃなくて、この程度の飲酒であれば、全ての団体の皆さん、市民が活用する団体の皆さん、営業で行う事業、あるいはもろもろの活動で行う飲酒を伴うものは別としましても、例えば伝統的な湯布院のイベント、文化行事、地域の老人会、子どもは



飲酒関係ないでしょうけど、そういう人たちが来るときには柔軟に、柔軟もやわらかいほうの、貸し付けるほうの認可、許可をしていただくことを願望しております。

特に、これまで利用しております湯布院の皆さん、あるいはそれが営業収入に結びつくわけですね。あるいは、健康温泉館の来たこともない人たちに、温泉館はこういうところですよというPRにもつながるわけです。ぜひ、公平・公正に、しかも住民の皆さんに貸し付けるというふうな、やわらかく貸し付けていただけるというふうなことはいかがでしょうか。再度お尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 基本的には、先ほど申し上げたとおりです。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それでは、担当課長、部長にお尋ねします。

これまでに、何団体ぐらいの貸し付けがあつてるのか。しかも、ホールの中で飲酒をさせている団体があるのかないのかにつきまして教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。

昨年、26年度のホールの利用状況につきましては、1年間で64件の申請がありました。使用の目的は、説明会や学習会、それから研修会、講演会などの利用です。

申請者につきましては、事業所や施設、養成機関、県や市の各課のほうからの使用がありました。1年間で、約90日ほどの利用をしていますが、飲酒のほうは、この利用については行われておりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 健康増進課長、今の発言、訂正する考えはございませんか、もう一度。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

映画祭につきましては、特例で、飲酒の伴う事業として行っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 私は、映画祭に特例で貸し付けるのが悪いというようなことは一切言いません。そのような特例を、地域で延々と頑張ってきたお年寄りが一堂に会して、飲酒じゃないんですよ、敬老会なんですよ、そういうために使うことが特例でなくて、映画祭等の関係が特例なのかと、同じじゃないかというふうに思ってますが、所長。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 尚登君） 議員さん、言われること、よくわかります。運営委員会の中でもそういう意見が出たということも会長さんですから十分御理解いただけてると思います。

健康増進課含めて、今、協議をしているのは、やはり万が一利用を許可するということになれば、飲酒後とかですね、食べ物、飲み物の後のにおいが非常に残ってるというようなこともございまして、先般、映画祭の後も、朝、ホール、一般の入浴客のところまでにおいが残ってた、朝ですね。そういうこともございますので、今後、その利用をどこまで許可するかという部分のガイドライン含めてするのであれば、後のメンテナンスをどうしてもらおうんだとか、細かいところの部分をこちらのほうで、事務局で作成いたしまして、委員会の中で御協議いただいて、最終的には市長の判断をいただくという形になろうかと思えます。

まだ、今現在、検討中でございますので、少しお待ちをいただきたいというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、所長、市長と相談していただいて、前向きに、その程度のことはいくらあると思います。途中で、市長が私に酒の飲み方をレクチャーしてくれましたが、そうではなくて乾杯で済む団体もあろうかと思えます。

いろんな、さまざまなシンポジウムや、さまざまなフォーラムや、さまざまなイベントには乾杯だけで終わる団体、そういうことですから、今回は乾杯だけでやめてくださいというふうな指導もすればできないこともないと思います。ぜひ前向きに、来年度以降、全ての団体に、関係する全ての団体に、前向きに対応を期待して、この質問を終わります。

次に、湯平小学校の存続につきましては、先ほど教育長から答弁をいただきました。ぜひ、湯平地域の火を消さないために、この小学校跡地は、耐震設備も整っております。地域のコミュニティセンターとして健康、医療、福祉、スポーツ、全ての機能ができるような地区何とかセンターとでもいいでしょうが、継承するように、前向きに利用するというような御回答をいただきましたので、質問を終わります。

次に、観光情報センター——仮称でございますが、これにつきまして再質問させていただきます。

私の質問内容に相反して、既に工事に、事業に着手しているのではないかというふうなこともお聞きしております。ホームページでもそのようなことが掲載されているのではないかというふうなことをしておりますが、観光課長、現在の事務の進捗状況について、まずお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

現在、プロポーザル方式を実施しております。プロポーザル方式でございますけれども、技術提

案書の提出によりまして、観光まちづくり計画を作成するための拠点施設にとって最も適切な想像力と技術力と経験と実績を持つ設計者を選定する方式であります。プロポーザル方式を、今、実施している状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） プロポーザルをするに当たっては、どの場所に建設するというようなことは提案してるんじゃないかと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） プロポーザル方式の中の要綱の中で、駅周辺という形で実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 駅周辺というのは、具体的にどの位置を指しているのか、駅周辺だけで終わっているのか。いや、この、ここと、ここと、ここですよというようなことをしているのか、それによっては、私の以後の質問内容が全然変わってくるんです。お聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

選定場所につきましては、駅周辺という形で、全て湯布院のまちづくりの施設を含めましてプロポーザル方式を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうすれば、駅周辺であれば、どの辺を周辺と言うのかよくわかりませんが、中央公民館の跡地あるいは庁舎の跡地も含めてだというふうに、私は認識をしております。

さて、それでは本題に入らせていただきます。

多額の用地購入等を、それから事業費等を予定されると思いますけど、この事業の、現段階でそこまで進んであるのであれば、財源計画につきましては行政のプロとして考えていると思います。その財源計画について御紹介、簡単にお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えします。

今回の予算は6月補正の御提案予算の観光情報発信施設の設計業務委託費でございます。

2,310万円の予定でございます。財源といたしましては、県補助金が1,155万円、地方債

が1,090万円の予定であります。

今後想定されます事業につきましては、県や国の補助金を最大限に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 設計委託につきましては、6月補正でさまざまな条件ついてますよね。これ、私、確認しましたが、凍結ではございませんが、産業建設委員会から報告のありましたことにつきましては議会で承認をして、凍結はしておりませんが、これらにつきましては承認という言葉も言いませんが、議会に説明をして事業着手というのが本来の姿だと思いますが、既にプロポーザルに発注しているというようなことについては不可解に感じております。これは私だけか知りませんが、他の議員さんもそのような方もいらっしゃるかもしれません。

それから、もう一点は事業費、私が聞いたのは事業費です。今後、大体どのくらいの事業費を予定して、その財源計画につきましては、財政当局と議論がなされてるのか、どの事業を予定しているのか、お聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 財源計画につきましては、プロポーザル方式の後に、今後予定されます事業費について、国や県の補助金を最大限に活用させていただきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） いや、私が聞いているのは、国や県の事業をするのは当然のことだと思います、市役所の職員としてね。何の事業を、どの程度の見通しが立っているのかということを確認したいんです。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

現在、まだ進めている段階でございますので、今後、庁内、課内で協議をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 6月議会のときにもある程度説明を質疑でさせていただきましたが、2億円とも3億円とも言われておりました。

これ、単費でやるとか起債事業でやるというのは、とても市民の理解は得にくいんじゃないかと思いますが、どういう補助事業で、どう行くんだというのは、この時期ですと恐らく来年度の当初予算に計上してくるんじゃない。この時期ですと、もうこの事業で、こういう補助事業でこうい

うのを予定しているというのは、もう具体的にわかっているんじゃないですか。公表できないんですか。お聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

先ほどお答えしている内容のとおりでございます。国や県の補助金を活用しながら実施をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 答弁になっておりません。具体的に補助事業の内容につきましては、また後ほどお知らせしてください。

次に、もう一点、候補地の中で具体的に観光課長はどこというようなことを、まだ発表しておりませんので、プロポーザルの説明には業者の説明はなかなか困難だというふうに思っております。

そうした中で、今後の候補地の中で旧国民宿舎跡あるいは湯布院地域の旧福祉センターの跡の用地を候補地の中に入れての構想があるのか、簡単に教えてください。と同時に、24年の3月25日に地域住民の総意、あるいは市役所の中堅職員のプロジェクチームの総意、関係する湯布院町内の観光協会、旅館組合、経済同友会、PTA、女団連、医師会、仏教会、商工会、文化振興会など多くの団体の協議を踏まえて、市民の総意としての答申は、国民宿舎跡地は、市全体のインフォメーション機能を持たせるゾーンとして、特に観光客と市民が総合的に活用できる情報基地として、あるいはバザールの場として、また、市の行政組織の官民が一体となったまちづくり情報センターとして活用すべきとの市民の総意によって、その意見が市長の諮問を踏まえて答申をされているのは観光課長承知しているかどうかわかりませんが、承知しておりますか。

これらの意見は3年前のことです。今、商工観光課がつくろうという施設は、国民宿舎跡に市長が諮問をして市民にできた総意によってここがいいんじゃないかと、ここってというのは国民宿舎跡地ですね、そういう意見が出ているんですが、これは、どのように、総合政策課と、当時議論をしているのか。この国民宿舎跡地は総合政策課が窓口だと思います。

さらに、このプロポーザルの中で、駅前周辺が、この国民宿舎跡地は入っているのか。当然、こういう市長が諮問をして答申をしているんですから、入っているというふうに思っています。どうお考えですか。どうお考えというより、どうなのか、観光課長にお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

旧国民宿舎由布山荘跡地の利用計画につきましては、答申については、基本的な考えでは地域

の活性化を促進するために不可欠な場所となっております。今回は、湯布院地域の過去のまちづくりを協議して、まちづくり施策の候補地などを入れて議論を進化させていったところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 答弁になっておりません。国民宿舎が、そのプロポーザルの候補地にしているのか、してないのかということというのは、市長が諮問をして答申をいただいたことに重要なこういう同じような施設をつくる場所が適していると答申をしてるんですね。

ですから、宿舎がプロポーザルの駅前周辺の位置に入っている。私は、この観光情報センター、つくるなど言ってるんじゃないんですよ。やっぱり湯布院のこれまでのまちづくりの議論、歴史があります。ですから、この国民宿舎検討委員会もいろんな市民の人の意見を10回も重ねています。そして、市民団体のヒアリングも行っています。このようなことが乱暴に商工観光課で行われてきてるのではないかというようなことを思ってますが、1点だけ、再度、国民宿舎跡地は、そのプロポーザルの候補地になっているのか、お聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

湯布院のまちづくりの施設の中で、全て含めた中で検討してきた結果、駅前周辺という形で、今、進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 言ってほしいんですけどね。もう理屈はいいんです。多分、プロポーザルの候補地を3カ所、4カ所、もう現説もしていると、説明会もしているというような情報も聞いております。

市長にお尋ねします。国民宿舎跡地は、そういう市民の2年間にわたる議論を踏まえて、さまざまな湯布院町民の議論を踏まえて答申されてます。この意見が、今回の観光情報センターの候補地の一角に入っていれば、私がとやかく大きな声を出して質問する必要はございません。

ただ、してないのではなかろうかというようなことも聞いておりますが、ぜひ、この国民宿舎検討委員会の諮問、答申の意見を踏まえて、私は国民宿舎跡地がベストではないかなというふうに思ったりもしておりますが、市長、お考えをお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 国民宿舎跡地につきましては、公民館機能を持った、そういう情報発信センターを持ったのもいいというような答申もいただいておりますし、その辺については、今、

検討しているところでありますが、この点については担当課が、今、十分検討しているところ  
ありますので、それを見守っていきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 市長御存じかもしれませんが、事務の内容につきましては知ら  
ないかもしれませんが、プロポーザル、もう始まっているんですね。そして、聞くところによ  
りますと、業者への説明も行っていると。ですから、私の質問が無駄になるかもしれませんがとい  
うことで前置きしたんですが、もう一度、観光課長お尋ねします。国民宿舎予定地は、プロポー  
ザルの、恐らく8月末にした説明会の候補地に入っているのかをお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

駅周辺という形でプロポーザルをしておりますので、今、議員御指摘のとおり、候補地の中  
には、指定地には入っておりませんが、まちづくりの施設の中としては入っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） どうしてね、それを早く答弁してくれなかったのかと。最後にな  
って、時間がなくなって、宿舎は、それじゃ入ってないということでわかりました。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、2番、野上安一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時12分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、15番、瀏野けさ子さんの質問を許します。瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） 15番、瀏野けさ子でございます。議長から許可をいただきま  
したので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

その前に、厚生労働省が3日、医療費2014年度の動向の調査結果を発表し、きょうの合同  
新聞にも掲載されておりましたが、概算で前年度対比約7,000億円、1.8%の増で、39兆  
9,556億円、そしてまた、集計外の対象であります労災保険適用を足すと、もう40兆円を  
超す過去最高の医療費となっております。それはもう、皆様、新聞等でもう見たことだと思  
うんですが、これは、国民1人にしますと31万4,000円、年齢別でいきますと、75歳未満の

方が1人21万1,000円、75歳以上、後期高齢者ですが、1人当たりが93万1,000円というふうにお聞きしました。

内訳は、入院16兆円、全体の4割を占めます。入院外が13兆8,000億円、歯科——歯医者ですけどね、2兆8,000億円、調剤が7兆2,000億円というふうな内訳になっているそうです。

全国では、秋田県のみが減少、0.2%前年度よりも医療費が削減されていると。ほかの都道府県は、全て医療費が上がってあります、プラスであります。日本で一番上がったのが千葉県だそうです。

そのように、由布市も御多分に漏れず医療費が上がりましたので、6月の定例会で条例改正をさせていただき、そして、今回の補正で保険料が上がった分が補正で出ております、提出されております。国保の運営協議会で説明を受けましたが、もうどこも医療費が上がっているということで、もう本当に健康立市をしっかりと、まだまだ訴えていかなければならないのかなというふうに感じました。

さて、私の質問は、大きく4項目に分かれます。

まず、1項目め、産後母子ケア事業についてということでございます。

大切な命を授かり、母子ともに健康で健やかに育てたいのは誰もが願うところですが、近年では、仕事の関係やさまざまな事情で里帰り出産がかなわない方もおられます。妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援体制が少子化対策には必要と感じております。そこでお伺いいたします。

まず、産前産後、ヘルパー派遣事業を実施していただきたい。

2番目に、現在、由布市で実施されている産後母子ケア事業の内容は。

大きく2点目です。思春期保健事業を学校でできないでしょうかということです。これは提案です。

子どもが生まれる前に、赤ちゃんの世話をしたことがない人が半数もいると聞いております。命の大切さ、人を愛するということが小学校5年生から6年生に伝えることが大事だと思います。赤ちゃんとの触れ合いや、お母さんの話を聞くことを通して、命の大切さや育児の楽しさ、大変さを知り、自分自身を大切に思えると思います。対象は、思春期前期である小学校5年生から6年生の児童で、具体的には、赤ちゃん触れ合い体験事業の実施を提案します。

生命の誕生と自分の体を大切にすることの学習や、乳児の保護者の話を聞いたり、赤ちゃんの抱っこ体験等を小学校の授業の一環として実施してみたらいかがでしょうか。これまで、学校現場でも、この命を大切にする保健事業は、さまざまな形でしていただいている、努力をなさっていただいているということもお聞きしております。

次に、大きく3項目め、電力料金についてお尋ねいたします。これからの行財政改革、歳出削



減の一助になればとの提案です。

まず初めに、現在、由布市が関係する、庁舎外も含む総電力費用はどのくらいか。

2番目、PPS電力の導入の考え方は。

3番目、電力事業法改正への備え及び対応の考えは、どのように持っておられるかということです。ちょっとこの電力事業法改正のことについて、少し説明をさせていただきます。

これは、消費者が電力を選ぶ時代へと環境が法改正等で整いつつあります。東日本大震災後から続く電力危機の解消に向けて取り組む電力システム改革の実現であります。その総仕上げと位置づけられるのが、電力の送配電網を開放する発送電の分離であります。

電力システム改革は、3段階に分けて進めております。これは、一気に規制を緩和すると大規模停電など、思わぬ問題を引き起こす可能性があるからです。

まず、第1段階では、広域的運営推進機関をことしの4月に創設いたしました。全国規模での電力需給調整を可能にいたします。第2段階では、2016年、来年の4月ですね、電力小売りへの参入を全面自由化していくということでございます。第3段階の今回の電気事業法改正案は、日本の電力供給の枠組みを変える決定打ともなります。発送電分離を2020年4月に実施することを明記しております。

電力は、送電線を使って消費者に運ぶが、その電線は大手電力会社——日本では10社あります、九州では九電ですね、の所有物です。そのため、新規参入した電力会社は料金を払って、その送電線を借りる必要があり、競争で不利になります。

そこで、送電線を誰でも自由かつ公平・平等に使えるようにするための強制力のある法的分離を実施する。また、発送電分離をしても、全国隅々への安定供給に支障がないのかなどの検証も行ってまいります。

さらに、電力の料金に関する国の認可規制を撤廃することで、消費者が電気メニューを自由に選択できるようにするということが、この電力の事業法の改正の流れとなっております。

また、大きく4項目め、本庁舎による組織再編について、本庁舎増築も進んでおります。来年度完成ですが、平成25年に組織再編を作成いたしました。そのときのままするのか。このことに関しましては、午前中の佐藤郁夫議員の質問にありましたので、かなり詳しく言っていました。割愛する部分があるかと思えます。

法律やシステム等が変わっていく中で、果たして市民に対するサービス等の低下を招かないように対応できるのか、現場の意見を吸い上げ、再考の考えは。

湯布院・挾間庁舎の空き室を利活用するための市民参加での検討委員会の設置を。しっかり早目に実施したほうがよいのではないのでしょうか。各振興局の活性化につながると思えます。

壇上での質問は以上で終わりますが、再質問に関しましては、自席にて行いますので、どうか

よろしくお願いたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、15番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、産後母子ケア事業についての御質問でございますが、現在、由布市で実施している産後母子ケア事業は、保健師等が産後4カ月までに訪問する乳児家庭全戸訪問事業と養育支援を特に必要とする家庭に対して、養育に関する相談、指導、助言、その他必要な支援や適切なサービス提供を行う養育支援訪問事業などがございます。そのほか、妊婦・乳児健診事業、5歳児健診事業、ファミリーサポートセンター事業などを実施いたしております。

次に、議員が実施を希望されておる産前・産後ヘルパー派遣事業であります。市といたしましては、養育支援訪問事業の活用を含めまして調査、検討を、今、始めているところであります。

次に、電気料金についての御質問でございますが、由布市関係の総電力費用につきましては、平成26年度決算では約1億2,500万円ほど支出をしております。また、PPS電力の導入の考えについてであります。来年度、本庁舎方式に移行した時点で電気料金の削減について、さらに研究を行い、削減効果などを勘案し、PPS（新電力）への導入を検討してまいりたいと思います。

電気事業法改正への対応につきましては、調査・研究し、適切に対応してまいりたいと思っております。

次に、本庁舎による組織再編についての御質問であります。市民サービスの対応につきましては、行政を取り巻く環境や市民サービスのニーズは日々変化をしております。その対応につきましては、今後も状況変化を注視しながら、市民サービスの低下を招かないように、必要に応じた体制整備を行ってまいりたいと思っております。

また、挟間・湯布院庁舎の空き室の利活用につきましては、現在、各振興局の配置計画を検討しているところであります。本庁舎移行後の挟間・湯布院庁舎の空き室状況の具体的な検討は、まだしていませんが、今後の空き室利活用につきまして、庁舎の構造や安全性等を調査して、地域住民の意見や検討委員会の設置などを検討してまいりたいと思っております。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。15番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

思春期保健事業を学校でできないかについてですが、現在、小学校の教育課程では、小学校5、6年生で、「命の大切さ・人を愛する」ことについて、理科や道徳、保健の授業を中心に行って

います。理科では、「命のつながり～人の誕生」という単元があります。ここでは、胎児の成長と子宮の様子等を学習します。道徳では、「生命尊重や家族愛」という内容項目で、命はかけがえのないものであり、限りあるものであることや、自他の生命の尊厳、また家族愛を通して、人としての生き方を学んでいきます。

また、5年生の保健では、生命の誕生を学習します。その際、多くの学校が資料として、「おなかの中の赤ちゃんの成長と誕生」のビデオを活用したり、本や紙芝居を読み聞かせしたりしています。

具体的に御質問のあった赤ちゃん触れ合い体験事業の実施における乳児の保護者の話を聞くことは、既に学習に取り入れている学校もあります。

赤ちゃん触れ合い体験につきましては、協力していただける親御さんの事情等もあり、なかなか難しい面があり、赤ちゃん人形による体験活動により学習をするように努めているところです。

今後とも、このような学習を通して、思春期を迎える子どもたちに命の大切さや生きることのすばらしさ、自分自身を大切にすることを指導していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） それでは、最初から参りたいと思います。

産前産後ヘルパー派遣事業を実施していただきたいと。市長の、今、研究調査をしているという返事をいただきました。ちょっと具体的にお聞きしたいと思います。

全国でも、こういう切れ目のない子育て、妊娠期から産後までの母子支援ということで行われておりますが、このたび私、市民相談をお受けしたことで、その一、二年前でしたか、同じような、やはり市民相談をお受けいたしました。それは、御近所の方が、もう見て、中に入るわけにいかないの、非常に心配されて、どこか相談するところがないだろうかということで、そこは、たまたま双子さんだったので、そういう話がありました。

そういう形で優しい目線で言ってくださったので、私も個人情報のこともありますから、まずは民生委員さんに相談してみてくださいという形で、民生委員さんにつなげました。それから、つながっていったんでしょう。由布市は、こんないい政策というか、よくしていただけるんですねということで聞いたことがありまして、私、今回また、産後の不安を抱えられている、もう出産間近な方がいらっしゃるということをお聞きいたしまして、これはもう産前産後のヘルパー事業を市単独事業とするべきではないかなというふうに感じました。

それで、今回、県下でそういうところがないのかなというふうに調べてみましたところ、日出町が、社協が4月からやっております。しかしながら、ここは共同募金事業なので、使用は2回までとか、無料なんですけども2回までとか、制度はあるんですけども、社協独自で共同募金事業

でやっていますので、なかなか中身がこれでいいのかな、よそのことを言って悪いんですけど、そういう考えがあるだけでもいい、すばらしいなと思いました。

ただ、そういう、例えば双子さんが生まれたりとか、体がどうしても丈夫じゃなくて里帰りができないとか、そういう方々に対しての養育、先ほど言われましたように、既に養育支援の訪問事業というのをやったださっていますので、本当にそういう方、条件に合う人はいいんですが、合わない人がなったときに、本当に困るんですね。

それで、私も全国いろんなところを聞いてみたんですが、富山県にも行ったときに、子育て聞いてみました。ところが、富山県は、あそこは2世代、3世代とちょっと家族構成が違うので、福祉のあり方も違いますし、子育てもちょっと違うんですね。ですから、やっぱり、ちょっとこれ、環境によって違うのかなというふうに感じました。

私も調べさせていただいたんですが、やっぱりこういうのは必要だな、こういうもう社会に入っているんだなというふうに感じたんですけども、担当課長にお伺いしますが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

議員質問の産後の母親が最も不安になる時期というのは、退院直後から3カ月間ぐらいまでありまして、この時期の支援が大変重要になってきております。また、里帰り出産は4割から5割と減ってきております。その上、里帰りしても親が働いていて、子どもを見てもらえないという状況があります。ですので、1人で赤ちゃんを見ているというのが多くなっております。

議員の言われました、ちょっとした支援ということではありますが、産前産後ヘルパー派遣事業の家庭援助、例えば調理、洗濯、掃除、育児支援、おむつ交換とか沐浴、兄弟の世話に係る事業は、由布市では現在行っておりません。県内でも市町村が主体で行っているところは見られませんが、議員が言いましたように、他県の状況を見ますと、行っているところが幾つかあります。調べてみますと、実施している他県の形態状況を伺ったところ、社協に委託した運営が多いようでございます。

由布市もこれらのよいところを取り込んで、これから県内の多くの市町村も巻き込んだ形で取り組んでいきたいと思っておりますので、県と相談、研究を行って、早急に資料等を集めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

ぜひ、その方向にいけばいいなというふうに思っております。福岡の城南区などは、シルバー

人材センターに委託したりとかしておりますが、いろいろ考えますと、地域の、やはり人材、宝もあるかと思しますので、地域の方々の連携もできるのかなというふうに思っております。そうなれば、地域創生、地域の見守りにもなりますし、お互いのきずなもできるのではないかなというふうに思っております。いずれにしても、この事業、早急に県と相談していただきまして、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

その背景には、今、課長が言われたとおりです。これは横浜市の統計の中なんですけども、これは横浜市だけではなくて、これは全国に通じることですので申し上げますと、出産年齢の高齢化はこの10年間で35歳以上の出産は16.2%から31.9%に増加しております。これは横浜市ですけども、これ、横浜市だけじゃありません。これ、一つの例ですから、動向は似ていると思います。これは、大分県もそれはあると思います。

それと、あと、5年前に比べて産後の育児不安は増加の傾向が、要するにあって、産後の支援が重要だということもデータ的に出ております。そしてまた、5年前に比べて身体疲労や気持ちが休まらない人が増加しております。これも統計に出ておまして、ゼロ歳児の子育ては、身体疲労や気が休まらない、大きな負担があるということです。

そういういろんな統計のもとでわかるんですけども、これは、大体もう、全体的に日本、これは由布市も大分県も、これはもう考えなければいけないような状況になっているのかなというふうに私は感じました。実際に困っておられる方がいらっしゃるわけですから、ぜひ間に合うように体制づくりをしていただきたいなと思います。

由布市は、産科は医大しかないんですね、大分医科大学しかないんで、産科は。横浜市なんかは、助産院がかなり十何カ所ぐらいあるんですよ。ですから、進んでいるところは、そこでデイケア、ショートステイだとか、そういうものもされているんです。使用料3万円としても1割負担でいいとか、要するに、高齢者の介護保険のような形で、そういう形で包括的に、やっぱりだんだん見ていくようになっておりますが、まだまだ由布市は、そこまではない。まずは産科が1カ所しかない。助産院はまるでない。そういう環境ですので、人口も横浜市みたいに多くないので、せめて産前産後のヘルパー事業はしていただければありがたいというふうに思います。

今、課長から前向きな御返答をいただきましたので、これからのことで提案なんですけど、前回、田中真理子議員も一般質問したと思います。高齢者も包括ケアシステムがあります。そのように、子育てもそういう包括的な支援ができるような、そういうシステムづくりが必要でないかなというふうに思っておりますが、そういうことを見据えた今後の将来的な動向といたしますか、どういふふうにご感じられていますか。課長にお聞きしましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） お答えします。

渕野議員の言われる事業のほかに、母子保健に関する相談にも対応する利用者支援事業というのがございます。この事業は、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点を整備する事業であります。しかし、この事業の補助要件はハードルが高く、今は該当しておりませんが、この包括的な支援においては、関係機関との調整連携もあり、長期的視野に立って、計画的、継続的に支援を行い、高齢者や障がい者まで一体的に取り組めるように、今後は近隣の状況を見ながら協議、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

そうですね、小さな市ですといろんな部分でハードルが高い部分もありますので、ぜひとも広域で、やはりこういうことは県にもちょっと強く言っていただいて、広域でしっかり取り組んでいただけるようになるといいのかなというふうに思っておりますが、将来的には、ぜひ、そんな形でしていただきたいと要望しておきます。

余談ですけども、先ほど養育支援訪問事業を、今、しておりますというふうにお答えいただきました。先日、健康増進課にもお邪魔しました。そもそもこの問題は、健康増進課が担当だというふうに思っていたので、行きましたところ、これは子育て支援課ですよというふうに言われた、そのときにお話聞いたんですが、やっぱり養育が非常に困難な方がおられたときに、やはり毎日保健師さんが交代で赤ちゃんのお風呂入れに行ったというふうにお聞きいたしました。そういうふうに、しっかり現場の声に答えて動いてくださってるなというふうに、ありがたいなというふうに思いました。

それでは、このことに関しましては、これで終わります。

次に、教育長にお伺いします。

いろいろ命の大切さ、愛すること、慈しむことは、あらゆるところでされているということはお聞きいたしました。頑張っておられるなというふうに思いました。学力も上がったと、先ほど野上議員もそんなふうに言われてましたし、評価、点検ですね、それもかなりCからBに、BからAにというそういう評価も今回出ておりましたので、現場では大変頑張っておられるなというふうに思いました。

私、何でこれを質問したかといいますと、実を言うと、私も、これ、大分県が出しているんですが、「今伝えたい！いつかは子どもを・・・考えているあなたたちへ」という、非常にこれ、読んだときに私はカルチャーショックだったんですが、中身は申しませんが、清水先生にもお渡ししておりますので、ぜひ、お目通しいただければと思います。これから女性として生まれ、男

性として生まれ生きていく中で、本当に自分の体のことや将来のことを考える、何かすごい、いきっかけになるなというふうに感じました。

これは、成人式の日健康増進課長が言ってましたけども、お一人一人にちゃんと差し上げたというふうにも聞いております。読んでくれてたらいいなと思ったんですけども、これを読んだときに、私いつかはこういうことを教えていただき、教育で教えていただければなというふうに、ずっと何年か前から思ってたものですから、たまたまその赤ちゃんを統計上、ほとんど半分以上の人が、赤ちゃんのお世話をしたことない人が子どもを産むという、今、そういう社会になっていきますので、なので産後のヘルパー事業とかも必要になってくるんだと思います。そういうもう、既に環境がなりつつありますので、それで、私は赤ちゃんを、首が座らないうちはちょっと怖いし、最近、予防の関係もありますから、ある程度首が座り落ち着いた時点で、やっぱり触れ合い体験をすとかいうことは、とてもいいことじゃないかなと思ったので、申し上げました。教育長、どのように、十分されていると思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

先ほども説明申し上げましたように、各学校では、議員御指摘のようなそういう子どもに命の大切さと人を愛すること、自他の生命の尊重という、そういうことの大切さのために、先ほど教科を3つほど挙げましたが、それだけじゃなくて全ての学校教育活動の中でということ指導を行っているところです。

とりわけ最近、命が非常に軽く扱われるような事件等が多発する中で、今、学校現場での教育の場でのこうした指導というのは、ますます重要になってきているというふうに感じております。

先ほどの赤ちゃんの抱っこ体験については、先ほど人形によってということでは申し上げましたが、人形も単に小さい人形というだけじゃなくて、重さとか質感とかもかなりそれに似せたような、本当に本物に近いような部分の人形等の抱っこ体験等を行っておりますが、ただ、やはり本物の赤ちゃんのような温かみといいますか、あるいは生きているというそういう実感でいきますと、それはもう本当に人形では体験できないものだというふうには思っております。

先ほども説明しました。ただ、最近、赤ちゃんが非常に、学校の周りにも少ないというような状況の中で、なかなか学校にそういう親御さんで、子どもたちと触れ合わせていただけるというような機会もなかなか持ちにくいというような事情もあって、全ての学校でそういうことが体験できないという状況にもありますが、できるだけそういう機会がとれるのであれば、もうそれにこしたものは無いというふうには考えております。

○議長（工藤 安雄君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） やっぱり一番この質問で、これは提案なんですけども、一番、

私が赤ちゃんの抱っこ体験は一つの例として出したんですけど、先ほど、この冊子ですね、この冊子をぜひ読んでいただいて、生命の誕生と自分の体を大切にすることの学習を再度また見直していただきたいというふうに要望しておきます。このことは、これで終わります。

次に、電力についてですね、電力料金。

平成26年度が1億2,500万円というふうに聞いたんですが、これは、課長、全部って今さっき言ったんですけど、学校とかそういうのは、まだ入ってないんですね。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 契約管理課長です。お答えいたします。

これ、全て、一応各課に調べさせていただいて、全部集約したものでございます。

○議長（工藤 安雄君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） 由布市の電気の契約ですか、私なんか当たり前に、もうそういうことを今まで考えたことなかったんですけど、契約等は、これ随契だと思うんで、どこもそうなんだと思うんですけれども、九電等の随契だと思います。

私、先日の県の随契を見直して、指名競争入札にして1億4,000万円の効果が得たというふうな報道がありましたよね。それに続いて、大分市も実行しようかなというところまでこられております。そしてまた、中核市では全国では26市ぐらいですか、24か26か、で、九州管内では鹿児島と久留米市がそうしております。そうするには、いろんな条件が私はあるんだなというふうに思いました。

由布市は随契なんだけど、毎年、その契約書、一応紙面上で交わすのか、もうそういうのは何年に一回でいいのかとか、よくわからないんですけども、そういうところは、どういうふうになってるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えします。

九州電力との契約は、もうそのまま継続で、もう契約を継続しているという状況でございます。

○議長（工藤 安雄君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） では、随契なので、ずっと更新とかやなくて、契約書を交わすということじゃなくて、もうずっとそうなんですね、ですよ。

大体6月ぐらいが、大体契約を、電力会社と契約する、なのかなというふうに思ったんですけど、そもそも県は、県庁の本庁と別館と、こっち議会棟ですかね、議会棟等もありますけども、あそこだけは、もう前年度から民間の電力でされてたそうです。それで、数百万円の、やっぱり効果があったということで、今回は学校も含む全てのところを全部洗い出してしたそうなんですよ。ですけども、このPPSの電力は50キロワット以上じゃないと、それができないですよ。



由布市は、大体全部で何キロワットぐらいですか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えします。

事業所ごとの個別はございませんが、例えば庁舎でいいますと、大体、挾間の庁舎で22万キロワット、そして庄内庁舎で、大体平均ですが31万キロワット、そして湯布院庁舎が19万キロワットの使用電力でございます。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 意外と湯布院町が19万ちゅうのは、ちょっと少ないですね、意外と、驚きました。

先ほど市長の御答弁の中で、増築された場合には、そこに集約されるわけだから、いろんな形で検討してみるという答弁でした。私が言いたいのは、ぜひ、そうしろとかじゃなくて、少しでも経済効果があるのであれば、例えば、そういう動きをすることによって、随契で、例えば1キロ幾らでくれているかわかりませんが、少しでも、1円でも2円でも安くなれば、それは行財政改革、歳出削減の効果があるんだなというふうに思いますので、そこを果敢に取り組んで研究をしていただければなというふうに思います。

PPSの電力について、まずはどのように感じておられるのか、ちょっと感想を聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

これまで、一応、新電力については調査をいたしました。当然、大分県内の市町村についても、ほぼ、それぞれの検討をしています。やはり新電力については石油価格の高騰とかそういったことで、年によっては、要するに売上の価格というか電気料が上がったり下がったりという変動とか、それと、まだ新電力そのものが、それぞれの会社が持っている電気量とかの、その保有量とかいうところをしっかりと確認をしないと、やはり途中で配電ができないというふうな状況に陥りますと、それは、必ずしもそれがだめになっても九州電力のほうから、当然、電気のほうは供給されるということも聞いていますので、そういった小さいところまで、ちょっと詳細に調査をしながら、新電力の導入に向けては積極的に考えていきたいというふうには、今、考えているところです。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

今、新電力の会社が今734社ぐらい日本で何かあるというふうに聞いております。先ほど課長が言われましたように、例えば電線は大手の電力会社のものを借りるわけですから、もしとま

ったときとか、そういうときには、そこがちゃんと供給するようにはなっているそうなんですけど、私も最初聞いたときに、新電力ってどういうふうに切りかえるんだろうというふうに、ちょっと漠然と思ったんですけど、例えば配電盤とかそういうものをかえる必要があるのかとか、いろいろ聞いたら、それはかえる必要がないと。携帯電話と同じような感じで、契約でできるんだそうですね。

何で新電力が安くなるかちゅうと、電気料というのは、基本電力プラス従量——従う量ですね、の使った量のそれを足して出すそうなんですけど、要するに新電力だと基本料金じゃなくて、こっちの従量のほうが価格が競争になるので、安くなるというふうに聞いております。

小さい市町村は、余力を出してないので、多分、まだそういうところが不安だと思います。なので、中核市とか政令市とか、県とか大きくなれば、要するに新電力の供給地区ちゅうのがある、そのエリアが、今あるのかなというのをちょっと心配だったんですが、それは聞いてますかね。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 詳しいことは、私もちょっとあれですけど、もう電線が通ってれば、恐らく全国各地配給できるというふうに、私は認識をしています。

○議長（工藤 安雄君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） そういうことも、私もこの、前回ですか、加藤議員が電力の節約についてということで質問されておりました。私も、本当、なるほどそうだなと、今はこういう環境が整いつつあるので、今から研究しておく、5年後、4年か5年かわかりませんが、数年後には、やっぱりそういう競争の時代が本当に目に見えてくると思うので、少しでもいいほうに行くのかなというふうに感じております。

そこで、進んでいる自治体は、このPPSと市が協力して、市独自の、要するにグリーンエネルギーを市独自でして、そして、それを市の中で自給自足と、そういうのを今回の地方創生でしているところがあるそうです。

福岡県ではみやま市、群馬県では中之条町といいますか、電力の自給自足を実現するためにということを聞いておりますので、これから、そういうことに目を向けていくことによって、雇用を創出したり、由布市での産業ができたりとか、そういう幅が広がってくるのかなというふうに感じました。

これも何年前かに、廣末議員が「グリーンエネルギーのことを考えていますか」というふうに質問をされたときに、市長の答弁は、「今のところは考えておりません」という答弁でありましたけども、これからは、こういうPPS、新電力と合体して、由布市は水があり、太陽があり、地熱があり、非常に地方としては恵まれた環境にあるかと思うので、そういうことも将来の夢か

なというふうに私も今回、この電力の問題で考えました。そういうことがありますので、私が一番言いたかったのは、しっかり、もし削減できれば、その方向に向かって研究をしていただきたいというのが、私のこの質問の眼目でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、再編の問題です。部長級を廃止するということから、いろんなことを、佐藤郁夫議員の質問で詳しくよくわかりました。

現場で働く職員の皆さんが知恵を絞られて、そして出した結論だというふうに思いますが、本当に、先ほど言ったように、そのかわり市長も社会の変動に応じて、やっぱり再考せざるを得ないのかなというような答弁もされていたように思います。

なので、やっぱりどんどんこういうふうに、法律改正やら、マイナンバーもそうなんですけど、いろんな形でそのシステムが変わってきてますので、もう、やっぱりその社会の変動に応じて、一番最終的には、市民のサービスが怠らないかなというのが一番の大事なことでありますので、そこはよろしくお願いいたしますというふうに思います。

一番、私、本庁舎方式が移行によって、空き部屋対策としてNPO法人の事務局、あと公定機関等の事務所の入居を検討しますというふうになっておりますが、私は、やっぱり質問の項目にあったように、民間のそういう検討委員会といいますか、そういうものを意見集約するような、そういう検討委員会の設置をしていただきたいんですが、そのスケジュールといいますか、これから来年の5月にできると言ったんですよね、完成する。そして、7月に全てを移行すると。

まずは、その移行のことを第一に考えたいと。そして、一つ一つ、やはりやっていかないと、もう何もかもちゅうのは大変だと思うんですが、それまでに検討委員会を立ち上げていただくと思うんですけども、大体のスケジュール等を、お考えを教えてくださいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

現在、各庁舎の移行に伴う検討委員会、出てきております。私どもも、今、挟間庁舎と湯布院庁舎については、地域振興局の配置計画を、今、地域振興局と打ち合わせをしながら、最終的に決めている状況にあります。

その中で、改修が必要であれば、一部改修がどうしても、できてくれば今後、補正等にかけて改修をしなくちゃいけないと思っていることが一つと、あと、移行に伴って、これまで置いていた書類等を全て庄内庁舎のほうに持ってくるわけにはいかないということで、それぞれの挟間庁舎、湯布院庁舎について、やはり書庫的なものも部屋が要るだろうと。

それと各振興局においての会議室等も確保した上で、その最終段階がちょっと日程的にはいつなのかということではできていませんが、そういうところを最終的に検討した後に、どういった空き室があると。

さらに、湯布院庁舎等においては耐震のことでありましたりとか、やはり構造的な部分においても検討した上で、やはりそういった貸し出しとか空き室の利活用については、十分検討する必要があると思っていますので、ある程度そういったことが煮詰まり、段階でそういった検討委員会等を、設置等を検討したいというふうに考えています。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） 課内では、もうできているということで、あとは民間の方々を含めた検討委員会をつくるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

このNPO法人の事務局とか、公的機関等の事務所の入居を検討しますって書いてるんですけど、例えばちゅうか具体的にわかりやすく言ったら、例えばこういうものですよというのがありましたら教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（梅尾 英俊君） 総務部長です。お答えをいたします。

具体的には、組織再編計画の中で、今、契約管理課長が言ったようなスケジュールでいくんですけども、最終的には、その空き部屋が確定した段階で募集のほうをしていきたいと思っています。

募集に際しては、やはりそのあたりの地域の声というのを第一に考えまして、振興局のほう为主体になって、この空き部屋の活用については検討していくということで、組織再編計画の中では盛り込んでおりますので、そういうスケジュールになろうかと思っています。よろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） できれば、入りたいという気持ちの準備のある方もいらっしゃるかもしれませんが、できるだけ早いほうがいいなというふうに、私は計画を立てることができますので、いいのかなというふうに感じたので聞いたわけです。

では、例えば振興局がそういうものを立ち上げる、最終的には立ち上げてしていただける。例えば、こういうものが入ったらどうでしょうかとかいう、そういう提案等は、もうどんどん市民の方からの提案であったりした場合は言っとっていいんですね、振興局長に。（発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（梅尾 英俊君） 何度も説明しますが、現時点では、空き部屋のほうが確定しておりませんので、確定した時点で募集を出すような形の中で進めていきますので、その時点には募集をかけるということで御認識をいただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） 両方やっていくので大変だと思うんですけども、なるべく早い時期にそうしていただければというふうに要望しておきます。

私の質問は以上で終わりです。とりあえず全て終わりました。なので、やっぱり最終的には、いろいろな意見を吸い上げていただきたいというのが私の言いたいことでもありますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、15番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩をいたします。再開は14時5分といたします。

午後1時53分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 3番、加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

今、由布院盆地は、狭霧台から見ると、6月に緑のじゅうたんじゃった田園が黄金色に変わりつつあります。多分、議会終了後には、大半が稲刈りが終わっているんじゃないかなというふうに思っております。

しかし、お米の価格がことは若干上がったんですけども、それでもまだ安い状況が続いておりますので、少しでも値段が高くなるように、市としても県としても、何か努力してあげればいんじゃないかなというふうに思っております。

私たちも湯布院の旅館経営者に、できるだけ由布市の米を買ってくれというふうをお願いしているんですけども、ほかの自治体も、やはり1俵でも売りたいという気持ちで、かなりお米を買ってくれというふうに来ているようでございます。

だから、そういう状況で旅館の経営者もなかなか首を縦に振ってくれないような現実が続いております。何かいい工夫はないかなと、いつも思っている次第でございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

やはり気になる由布市の財政、今回は経済効果編ということにさせていただきました。というのが、6月の議会の最終日に、机の上にこんなものがありまして、次回はこれで来るんだというふうに投げかけられたような気がしましたので、やはり、これをやらないわけにはいかないのかなというふうに思いました。

経済効果は、やはりいろんな事業をやるときに、費用対効果だとか経済効果ちゅうのは必ず計画していると思うんですが、新観光組織では何に照準を合わせているのか、観光客をふやしたいのか。今、湯布院400万人ですけれども、これを600万人にしたいとか、市税をふやすため

に5億円ぐらいふやしたらどうだろうかとか、観光地を売り込むために、どこかの誰かさんが言っていたんですけども、「男池を俺は世界遺産にしたいんだぞ」というような声がありましたんで、そういうのに登録をしたいのか、その辺のところをお聞きします。

2番目に、プレミアム商品券、なかなか好評だったというふうにお聞きしておりますけども、希望された皆さん全てに行き渡ったのかどうか、多分、一部の人しか購入できなかったのではないかなというふうに思いますけども、これに対して苦情とかいうものはなかったのかどうか。

3番目に、プレミアムを売ったことで経済効果はどのくらいあったのか。また、今後どのようにするのかをお聞きします。

3番目に、新庁舎方式になると先ほどもありましたけども、幹部職員がかなり削減されるので、人件費がかなり浮くということになるのだらうと思いますが、挾間・庄内振興局の周りの効果というのは、どのくらい低下するのか、試算をしたことがあるのか、試算をしていればどのくらいなのかをお聞きしたいと思います。

といいますのが、新庁舎付近は商店等がありますけども、安心院町のちょっと宇佐と合併したときの話を聞きますと、スーパーがなくなる、飲み屋は減っちゃったと、こんなはずじゃなかったという報道がありましたけども、挾間・湯布院の場合は、多分そこまではないだらうなどは思うんですけども、その辺を教えてください。

それから、庄内のほうは、かなり商店街ができたり、活性化すると思いますので、多分、地価もかなり上がるんだらうと思います。そのために、固定資産税とかかなり入るんで、そうすると差し引きしたときにどうなるのか、その辺を教えてください。

それから、平成26年度の税収の中に自然増というのが幾らあったのか。国のほうの試算によりますと、1兆円の自然増があったというふうにお聞きしておりますけども、由布市の場合、どのくらいあったのか。また、多分おくれて来るんで、27年度になるかもしれませんけども、27年度にどのくらいを見込んでいるのかをお聞きします。

大きな2番目としまして、マイナンバー制度は大丈夫なのか。

きのう国会で可決しましたけども、きょうの新聞、きのうの新聞も一面はマイナンバー制度です。本当に安心安全なものなのかどうか、情報が、この前、年金機構から漏れたばかりでございますけども、この辺のところは大変心配しているところでございます。簡単な入力ミスだったとか、セキュリティーのかけ忘れだと、何か考えられないような答えが出ておりますけども、このナンバー制度は確かにすぐれものだと私は思います。これがあれば、社会保障と税の一体化のそのとおり、全てがわかるわけですから、いろんな申請をするにしても、もうそのカードを持っていけば全てがわかるというふうになるらしいんですけども、何しろ、やはりセキュリティー関係がちょっと心配しますので、そのこのところの対応をお聞きしたいと思います。

再質問は、この席でさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、観光新組織の経済効果についての御質問にお答えをいたします。

現在、観光新組織推進室においては、国内外への情報発信や競争力の高い持続可能な観光まちづくりを目指して、行政の観光施策と民間の観光戦略を一元化し、迅速な意思決定システムの構築を図るなど、観光を地域の総合産業として推し進めていく仕組みづくりの事務調整を現在進めているところであります。

次に、プレミアム商品券の効果についてであります。地域消費喚起プレミアム商品券発行支援事業として、商工会により発行額4億円、プレミア率20%の販売総額4億8,000万円で、市内における消費喚起と経済の活性化を目的として行われたものであります。

購入者数は、商工会からの報告によりますと、3,009名であります。購入できなかった旨の御意見につきましては、3件いただいたとのことであります。

また、今後の予定として、商工会によるプレミアム商品券購入者に対し、使用目的や購入限度額、今後の改善点などのアンケート調査を実施の予定であり、地元消費の拡大や地域経済の活性化などにどの程度の影響、効果があったかを検証するとのことでございます。

市といたしましては、その検証結果を商工会と情報を共有いたしまして、今後も地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、新庁舎方式についての御質問にお答えをします。

職員の削減による影響につきましては、確かに今回の組織再編では、部制の廃止や5課の統合がございます。同時に、各振興局の充実を図るために、新たに地域整備課を新設することなどから、挾間・湯布院の振興局における影響につきましては、具体的な試算は行っておりません。今後、市民サービスへの影響等見きわめながら調整を図ってまいります。

次に、税等の増収については、現在では商店等もふえてないことから増収額はわかりませんが、今後、そのような状況になれば、地価公示価格、鑑定評価価格等をもとに価格を決定することになると思います。

また、税収につきましては御質問であります。平成26年度の収入済額を前年度と比較すると、個人市民税の現年度分が242万5,000円の減、固定資産税の現年度分が2,983万5,000円の増となっております。

27年度につきましては、当初予算ベースで前年度と比較しますと、個人市民税の現年度分が893万1,000円の増、固定資産税の現年度分が1,604万9,000円の減となっております。

次に、マイナンバー制度についての御質問にお答えをします。

議員も御承知のとおり、平成25年5月に、番号制度を規定した行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が成立をしたところであります。

これによりまして、平成27年10月より、個人番号、12桁の番号が通知をされまして、平成28年1月から、社会保障や税、災害分野における個人番号の利用が始まります。

市といたしましても、いち早く由布市社会保障・税番号制度導入対策委員会の設置を図りまして、さらには、事務担当者連絡会議を設置して、番号制度に関する職員に対する説明会及び学習会を実施し、番号制度への周知を図ってきたところであります。

また、事務事業等の洗い出し作業及びシステム改修等の事前準備を進めてきているところであります。

さて、社会保険庁の情報漏えい事件がありまして、国民に不安を与えておりますけれども、情報管理に対しての重大さを再認識しているところであります。

由布市といたしましては、電算システムの外部からの侵入を防止する方策を強化する予定としております。また、今後、職員に対する情報セキュリティ研修等をさらに実施し、情報管理に対する職員の意識を徹底させていく所存であります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、新観光組織の件でございますが、今、事務調整を行っている段階だというふうにお聞きしましたけれども、やはり、こういうことをやる以上は、やはり由布市に税が多く入ってくる方法とか、そのためには観光客がふえなきゃいけないかと思うんですけども、そういうところの方法論とかいうものは、どの程度考えているのか、お聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

税収の増でございますけれども、観光客の増によりまして、さまざまな収益や税収が見込まれるものと思われましても、そのためにも1人でも多く、1時間でも多く滞在していただけるような取り組みを、今現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、お答えいただきましたように、観光客が増加すると。そうすると、先ほどの野上議員からもありましたように、今、湯布院の中は交通渋滞を起こしている状況にあります。交通網の整備をするのか、駐車場対策を行うのか、こういう計画は、今やっ



る組織の編成の中の部分に入っているのかどうか、お聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今現在、新組織を準備しております。その中で、湯布院の中の総合的なまちづくりも含めまして、観光の流れ、人の流れも含めまして、今現在取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

できるだけ交通混雑を起こさないように、それでお客さんがいっぱい来るように整備をしていただきたいなというふうに思います。

やはり湯布院だけがお客さん来てもしようがないんですよ。男池やら由布川峡谷のほうにもお客さんが流れてほしいというのが、由布市の方、全員が思っていることだと思うんですけども、男池やら由布川峡谷のほうに観光客を誘導するシステムの構築っていうのはどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今現在、市としましては、観光組織や観光関係7団体、観光協会5団体、旅館組合2団体ございますけども、塚原から湯布院、そして湯平、そして黒岳から男池、由布川溪谷まで地域を点と線、そして線から面へつなげるルート、二次交通対策を今、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今のは、やはり由布市の中の動きですよ。例えば、別府市と共同して由布川溪谷にお客さんを誘導するとか、九重町と連絡して男池、湯平、湯布院というようなルートをつくるとか、他の自治体との共同というのはどのくらい考えているのかを教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今、由布市と九重、そして由布市と別府市、連携がございますけども、今後、さらに協議、調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） おんせん県おおいたは、由布市も大事なんですけども、大分も大

事なことで、今、DCキャンペーンやってますよね。やはり、別府、九重町に貸しをつくるような意味もあっても、貸したら、いずれ何か返してくれますよ。だから、そういうことも含めてやっていただければいいなというふうに思います。

それから、どうしても気になるのが、やはり地産地消の件なんですよね。先ほどもお米の話しましたけども、どうしたら湯布院の旅館組合、お米を買ったり、野菜を買ったり、果物を買ったりしてくれるのかっていう、きょうは農政課長がおらんから産業部長やな、その辺の計画があれば教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） ちょっと資料は持ち合わせていませんが、今、ブランド推進協議会で、そういうブランド品の開拓やら、6次産業化やら、グリーンツーリズム等をしております。端的なお答えにはなっておりませんが、そういう取り組みをしている最中でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり由布市は農業もありますし、観光もあります。やはり皆さんがレベルアップして収入が上がるのが、市が望むことでありますので、ぜひ、農政課も観光課も縦割りじゃなくて横のつながりを十分持って努力していただきたいなというふうに思います。

次に、プレミアム商品券ですけども、先ほど市長の話によりますと、商工会と相談しながら次の策を練っているというふうにありますけども、全国的に見ると、どこの自治体も金太郎あめみたいにみんな同じばらまきだけをやっているというのが現状みたいです。

やはり、これだけの由布市ですので、独自の考えを、商工会から考えをもらうんでもなくて、市のほうから商工会に「こういう考えはどうだろう」という投げかけはやる気持ちはないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今回のプレミアム商品券に関しましても、主体は商工会でございますけども、十分商工会と市と協議をしながら進めてまいった次第でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） わかりました。

できるだけ、タイアップするのが一番だと思いますけども、由布市の人が1人でも多く喜んでくれるようなことを考えていただければというふうに思います。

ちょっと私も意見いただいた方がいるんですけども、このプレミアム商品券もいいんだけど、高齢者にタクシー券とか、タクシー割引券とかいうのを発行してもらえないだろうかというお話

がありました。

というのが、高齢者は結構買い物が好きなんです。そうすると、地域の活性化にもつながるんで、こういう考えもいいなというふうに思ったんですけど、これも商工課かな、どなたかお答えできる方、おれば。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長です。

今回のプレミアム商品券の用途については限定がございましたから、そういう形で実施をさせていただきます。

先ほどから、るる議員さん申されますように、商工会さんにおいては、市内においての唯一の総合経済団体でございますし、独自に、今まで挾間地域でプレミアム商品券を発行され、長い間培ってきた上で、由布市商工会なり、庄内、湯布院ということにも10%というようなものも取り組んでございます。

その中で、今言われましたタクシーとかそういう多方面にもいろんなふうに使えるような商品券のあり方もどうだろうかというものについては、今後の商工会さんとのお話の中で御提案をさせていただきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひお願いします。

お年寄り、本当にお買い物が好きなんですよ。いや、何をかうんか、私もよくわかりませんが、お店に行ってみたらわかると思いますけど、大半の方がお年寄りです。ぜひ検討して、いい方向に進めていただければというふうに思います。

それから、本庁舎方式になったときに、庁舎内のことは、今、市長がさっきお答えいただいたんですが、その周辺なんですね。挾間の駅前とか、湯布院の花の木通りだとか、あの辺には、ちょっとあれですよ、ちょっとさびれてくるんじゃないかなという気がするんですけど、こういうところに対して、その地域の方と市のほうと話し合いをしたのか、こうなったときはこういう対応をしてますよという、ほかの自治体との経験談とかいうことを含めて話し合いを行ったことがあるのか、その辺をお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今現在、商工会、商店街の活性化に取り組んでおります。

まず、先行といたしまして、現在、湯布院地域の花の木通り商店街さんと、今現在、協議を進めております。そして、そこから由布市内全地域に波及できればと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 先ほど安心院の話をしましたけども、ああいうふうにならないように、じゃないと由布市の活性化につながりませんので、ぜひ有効な手段をとっていただきたいなというふうに思います。

それから、本庁舎になったときに、車のない方等の交通の手段なんですけども、これ、検討する前に交通手段も当然、考えていたと思うんですが、どのように考えていたのかをお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。

個別具体的な検討はなされておりませんが、コミュニティバス「ユーバス」の運行方法等について、今後検討していく余地があるというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今ごろ検討するちゅうのは、もう遅いんじゃないですか。もう来年5月にはでき上がるんですよ。庁舎に行きたいんですけど、私、あっこまで歩いていけんわちゅうた人をどうするんですか。これ、ちょっと問題ですよ。陳情か何かにありましたけど、庄内中央駅とかいうのが、何か請願で上がってましたけども、あそこからだと歩いてどのくらいかかるんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 加藤議員、通告にないので答弁者が困っています。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それじゃ、変えます。じゃ、歩いてくる人のために、今、考えられていることはどういうことなんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（梅尾 英俊君） 総務部長です。お答えいたします。

市民向けのサービスは、一般的には振興局で行えるっていうのが基本で、今、組織再編をしておりますので、そこ辺でカバーできるんじゃないかなと思いますけども。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 基本的にはそうなんでしょうけども、これだけ庁舎つくったら、やはり来る人は多くなりますよ。やはり、そのためには交通手段は、やっぱり考えてあげてくのが市としての役目じゃないでしょうか。あんた、元気がいいけん歩いておいでったって、小野屋から歩いてきても、やっぱ20分じゃ来ませんよ、庄内の駅からでも。

やはり、交通の手段を、シャトルバスを出すとかそういうことも含めてやっていただかないと、やっぱり何のための本庁舎になったのかわからないような気がしますけども、いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 加藤議員、それ、今、通告にありますか、それ。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 本庁舎方式だから、手段だからいいんじゃないですか。

○議長（工藤 安雄君） 答弁できますか。総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えいたします。

庁舎に来るまでは、現状のコミュニティバス「ユーバス」で十分に間に合うというふうを考えております。

先ほど、私がお答えしました内容につきましては、新たなルート等があれば、新たに検討していくというふうしております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、来てるバス、1時間に何本走ります。

○議長（工藤 安雄君） 交通手段について、加藤議員、質問はできないのではないのですかというのですがね、どうですか。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 本庁舎方式といたら大きく見て、交通の手段も入るんじゃないですか。入らないですか。

○議長（工藤 安雄君） いや、それ、そりゃそうですか、（発言する者あり）質問を変えてください。

○議員（3番 加藤 幸雄君） はい、わかりました。

できるだけ、庁舎に多くの方が来てもらえるような方法を考えていただければというふうに思います。

では、次に行きます。

税の自然増なんですけども、先ほど市長からいただきまして、個人市民税は下がってるけども、固定資産税は上がっていると。27年度は、個人税は上がるけども固定資産税は下がってるということで、差し引きすると余り大きくは変わらないのかなというふうに感じております。

この自然増ちゅうのは、私たちの世界ではじわじわと沸いてくるのを自然増というふうに呼んでいるんですけども、これを推測したときに、何でこうなったのかっていう部分、普通は、観光客が多くなったとか、企業の設備投資がふえたとか、平均賃金が上がったとかいうふうな形でやっているわけなんですけども、この、先ほど市長が答えた部分に対して、どの項目でこうなったのかなということをちょっと教えていただけますか。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 税務課長です。お答えいたします。

個人市民税につきましては、毎年、前年中の収入、所得等を翌年度の5月、6月で課税していきます。その中で、給与と源泉徴収票等が回ってきますが、その人数、前年と比べていろんな

比べ方っていうのは、なかなか難しいところがございます、その結果でこのような年間の所得割が減だったりとか、大きく、退職した方の退職分の分が入ったりとか、いろんなことがその年年でありますので、これはもう決算に基づいたところの決算の現年度分で比較したところによります結果でしかちょっとお伝えできませんので、こういう形になっております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そうすると、個人の市税に関しては前年度分と、25年度分が26年に入ってきたからということよろしいですかね。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 25年の1月から12月に年末調整等年中の分が翌年の26年度でかけるということですね。26年の1月から12月の分につきましては、今度27年度、現在5月、6月で納税通知書をお出ししているということになります。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そうすると、個人の市税に関すると、平均賃金が上がったとかいうのが27年度以降じゃないとわからないという解釈になるかと思うんですけど、それでよろしいんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） お答えします。

そうですね、その、毎年その給与の方、その個人で比べれば、その部分は出てくるかなとは思っております。年中の方で、その方をまた翌年の年中ですれば、給与の増減というのはわかりませんが、全体としては増減とかいろいろございますので、その辺については、個人比較ですれば給与が上がったかというのは出る部分がございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 多分、由布市の場合は、都会に比べるとかなりおくれてこういう効果は出てくるのかなというふうにしてますので、多分27年度以降にこの経済効果による自然増ですね、出てくるのかなと思いますので、時々税務課のほうに、「どう」って聞きに行きますので、そのときにまた教えてください。

大きな2番目の、一番これは、今、国民の関心事でございますマイナンバーカードですけども、確かに社会保障と税の一体化ということで、このカードがあれば、病院に行ったときに、前の病院の状況はこうだった、こういう結果が出てたというようなことが一目でわかる、本当にすぐれものだというふうには思うんですけども、余りにも危なっかしいというか、これ、漏れたらその人の財産全てが丸見えになってしまうような状況のところがあるものですから、この辺のセキュリティーのあり方とか、どういうふう考えているのか。

それと、今、年金機構はあれだけの情報を漏らしてしまいましたけども、誰が責任をとるとも賠償金を幾ら払うとも何も出ておりません。

ただ、これ、民間企業がこういうことをしちゃいますと賠償金が10億円とか20億円とかそういうふうが発生するわけなんですけども、その辺のところは、由布市は誰が責任を持ってこういうことをやるのか、多分市長だとは思いますが、市長に全部これを入力せいと言ったら、それはできませんので、やはりある程度、こういうのに詳しい人といいますか、専門家が、やはりいないと無理じゃないかなという部分もあるんですけど、その辺を含めてお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えいたします。

マイナンバー制度では、システムと制度の両面からさまざまな安全策を講じられております。システムの面では個人情報を一元的に管理せずに分散管理をそれぞれしているということ、そういうことがあります。それから、制度の面では、本人の確認措置を初めとした幾つかの点で、そういう措置を設けております。

このような対策がしっかりと機能するように徹底をしていくということでございますが、先ほど議員も御懸念の部分、それから国民の皆さんも心配をされている部分であります。日本年金機構の情報漏えい等の事故がございました。

こういう事故につきましては、人に絡んで起こったということでもあります。こういう事故につきましては、今後についても、もし起こるのであれば人に絡んで起こることが想定をされます。担当者や責任者の役割、それから守るべきルールを明確にして監督、教育を徹底することが重要であると考えておりますので、由布市でもいろんな研修を積んで、情報を扱う者、それから、情報を提供する職員についても研修を積んで、そういう意識を高めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） もし、個人が損害を受けたときの賠償金は誰が払うんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 制度自体、国の制度でありまして、その辺のことについては、ちょっと私、現在関知しておりませんので、申しわけございません。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ちょっと待ってくださいよ。これは、個人の財産とか全部が見えちゃって、どこから持っていかれたのもわからないような状況で、このシステム的にはなるわけですね。それを、やはりこういうところはしっかり決めておかないと、わからん、わからんま

まで個人が損害を受けたからって、市に請求が来ますよ。来たときに、いや、それはまだ決まっ  
たらんからちょっと待ってってちゅうわけにはいかないと思うんですよ。その人の生命にかか  
わることだって出てくるわけですから、その辺のところは、やはり早急に、どうするかというの  
は決めなきゃいけないと思います。だから、総合政策課長がだめなら、総務部長で、総務部長だ  
めなら市長に、そういうところははっきりしましょうよという、相談するべきじゃないかと思う  
んですけど、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをします。

日本年金機構の場合においても、ちょっとまだはっきり、そういうことに対して示されていな  
いような状況もございますし、現段階で、ちょっとお答えのほうは、私のほうからできないよう  
な状況でございます。御理解をいただきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 年金機構がやってない、やってるといのは問題じゃなくて、由  
布市としてどうするとかちゅうのが一番の大切なことなんですよ。

それ、わからなければ国に言って、こういうときには国は何ぼ弁償してくれるのか、国が責任  
がある分だったら国が見る、県が責任がある分だったら県が見る、市でやったときには市が見な  
きゃいけなくなってる部分って出てくると思うんです。そこは、やはりこういう安全安心の時代  
に管理をするもの、これはしっかりした管理をしないと、これ、今いろいろもめてますけども、  
国会を通っていますけど、これ、希望する人しかしないとか、いろんな問題、今出てますよね、  
銀行預金の問題とか。そういうところを考えたときに、これ、やはり市としても基本的なセキュ  
リティーの問題とか賠償保障の問題とか決めるべきだと思うんですけども、そういうのを決める  
気持ちはないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。

マイナンバー制度の根本にかかわるような問題点というのは、もう従来から国民総背番号制の  
議論のときから行われてきたと思うんですが、今回は、法の制度として、各個人に12桁の番号  
を付して、市町村が個人に通知をなささいということになってます。

それを、例えば、各企業も給与の支払い報告をする際にその番号を付しなさいとか、それぞれ  
のところ、そういったさまざまな税がある中で、同じ番号で名寄せができるといいますか、そ  
ういったことを目的とされております。

ですから、市町村の各自治体において、何にどうか、法で定められた以上のものを、例えば、  
先ほど医療情報等のことをおっしゃっておられましたけど、現状の中では、前の医療履歴とかが



そのカードを持っていったからわかるとかそういうことではございません。それを、既往症とかをそのカードの中に、どういうふうに、それぞれの自治体の中で審査をして、こういう情報も取り込めるようにやろうとすれば、スペースがあれば可能かと思えます。

しかし、それは、そういったことを選択していけばですけど、現状の中では、各自治体は番号を付して個人に通知をなさないと。そして、それに関係する業務のところ、その番号を付せば、番号を使いなさいということでもありますんで、管理する側から見れば、個人の方がどういう税があるとかいうことの一元管理ができると。そういうことに使われるということでもありますんで、情報が漏えいしたということに関しての、現状ではどこに責任があるかといえば、もうこれは国家賠償法上の責任しか、現状では、それを起こすということしかないんじゃないかなというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、医療の話出しましたが、これもまた結びつけを何年やったかな、18年やったかな、までにやるやらないを決めようとかいうのが、きょうの新聞にも載っておりましたが、やはり、これをやるのであれば、全部をつながないと、ある程度意味のないものであって、つないじゃうと、また今度、外から侵入というのが考えられる、本当に悩ましいものだと思うんですけども、今、副市長の考えからいうと、国がやれと言うから仕方なくやるように聞こえるんですけど、そういう分だろうなということは、国がやれと言ったんで、賠償責任は国にあるんだぞというふうに投げかけることはできますか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 現状で、市町村の自治体に情報が漏えいしたと。これが、それぞれの自治体が管理すべき標準的な手続の中で瑕疵があれば、それは私どもの責任が問われることは当然あるかと思いますが、悪意のハッカーといえますか、そういったものの中で、漏えいをしていくということに対しての、そこまでの賠償責任はないというふうに考えています。

それから、先ほど、今回私どもがやろうとしていることは、もう法で義務化されたことなんで、個人的にはいろんな考え方のある方もいらっしゃるかと思いますけど、やりたくないと言ってできないというものではありません。

ただ、先ほど言われてました18年までに義務化を目指すというものは、これは個人の銀行の口座に番号を付すかどうかというような、個人の意思がないと現状ではできませんよね。

そういうことでもありますんで、それも、例えば資産の状況まで一元管理するためには、そういうことが管理する側としては必要かと思えますけど、逆にそこまで管理をされることに抵抗があれば、義務化についてもどうなるかは不透明じゃないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 副市長の話聞きますと、国から言われてる最低限のところまではやると。

ただ、個人の希望だとか、企業の希望だとか、そういうある程度希望が含まれるところに関しては、そこまでは踏み込んでやらないというような考えでいいですか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 現段階では、個人番号を10月に、それぞれ各世帯に通知をします。

それを、その通知のときに、今度、公的認証も兼ね備えたカードの請求をするようになります。

そのカードをもってすれば、今の免許証と同じように公的な認証のものとしてそのカードを使えますよということなんですけど、ただ、管理する側が便利になるというだけではなくて、こういうふうに国民の側にもメリットがありますよというようなお話の中で、そのカードの情報の余分なスペースといいますか、その中にいろんな情報を入れることは可能だというような言われ方をしています。その中に何をを入れていくかというのは、それは現状では、まだ全く白紙ですし、そういうことができるようなシステムをやろうとすれば、それは、やっぱり市民のコンセンサスが当然必要だというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） このカードは確かに便利だなという部分はわかるんですけども、ところで、この番号は、自分の好きな番号じゃないですよ。言い方悪いですけど、勝手に割り振った番号だと。この番号は、ちょっと4と9が多いけん変えてくれと、そういうときはどうなんでしょうかね。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えします。

カードを再発行するようなときは、もし、なくしたりとか、そういうときには再発行の可能性はありますが、自分の希望によって番号を変えるということにはできないというふうに認識をしております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり、番号も見てからに、これどう見たってこの番号は好かんちゅうのがあると思うんですよ。（発言する者あり）そういうときに、いや、やっぱ、あんたこれやけんしょうがない、諦めって言うわけですか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 例えば、車のナンバープレートみたいに公にするとか、人目にさらすとか、そういう性格のものではなくて、その一人一人の番号をそれぞれの福祉にしる年金にしる、例えば出てる銀行口座にしる、一人の人が特定できる番号に、管理する側といいますか、情報収

集しようとする側が振る番号で、振られた側の人も、それをどこでどう使うとかいう性質のものではありませんので、好きとか嫌いとか、そういう次元のものではないと思いますし、今も住民基本台帳番号というのがございますけど、これを個人に何番がいいですかというようなことでは、到底事務の処理もできませんので、もうこれは一度交付されたら、今、総合政策課長言いましたように、特段のことがない限り番号の変更というものはないと思います。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 自分の好む番号が来ればいいですけどね。来なかった人は、本当、あんた不幸やなと言わざるを得ないようなマイナンバー制度のような気がいたします。

どっちにしても、これのセキュリティーの関係、単独につくるようなこともあるかと思うんですけども、さっき総合政策課長が言われたように、このところをもうちょっと市民に、こういう感じだから安全なんですよというところをもう一回教えてもらえますか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 具体的に市民の皆さんには、市報の7、8、9月号でお知らせをすることと、あわせて9月中に、この制度について詳しく説明したパンフレットを全世帯に配布する予定にしております。

セキュリティーに関しましては、やっぱり人がシステムを扱うということでもありますので、使い方を誤らないように徹底していくということが一番大事なことだというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 年金機構がやったのは、パスワードの入れ忘れみたいなものがありましてね、あったわけなんですけども、そのところは専門家を雇ってやっていますとか、こういう方法でやっているから、それは絶対漏れることはありませんよとかいうような方法論を、やはりもうちょっと詳しくやっていただかないと、やはり市民は安心できないと思うんです。

確かに、きのう、おとといの新聞を見ますと、まだマイナンバーに対しては関心のない方が3割、4割おられましたんで、やはりそういう人たちも来たけどどうしようかちゅうことになると思うんですよね。

市報でお知らせした、紙切れを送ったって、隅から隅まで見る人って半分ぐらいしかいないんですよ。やはり、一人一人に、あんたこういう番号になるけん、で、こういうふうにするから大丈夫なんですよというふうに、やはり教えてあげないといけない部分があると思うんですよね。まして、お年寄りで動けない人になったら、もっと難しいと思うんです。

だから、その辺のところを、やはりどういうふうにするのか、やっぱり市民の方皆さんにわか

るような丁寧な方法というのを、ちょっとお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 事務を行うに当たって、できる範囲というものがございまして、具体的に問い合わせ等があったり、市役所を訪れて教えてほしいということがあれば、それはもう十分対応していけるというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 市役所に訪れてっていうのは、大変失礼な言い方だと思うんですよ。自分が好んでからこの番号制度にするわけじゃないんですよ。国がやれって言って市がやるわけなんですから、問い合わせがあれば、じゃ、伺いますというのが普通のやり方ですよ。そういうところは、やっぱり考えないといけないと思います。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 通知カードを送る段階には、書類の中に一定の説明を加えたものを同封して送るようにはしておりますので、その点については、御自分で御確認をいただくというような形になろうかと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） どうもやっぱり昔の市のやり方の流れが、まだ残っているような気がします。

やはり、市民が不安に思うことは、やはりそこに行ってちゃんと説明してあげるというのが市の役目だと思うんですよ。それがなくてこそ、やはり安心して、こういうカードができてよかったなと市民の方が思うんですけどね。

だから、そういうところの説明方法を、もう少し詳しく丁寧にやらないと、こんなん何に使うんやろかっていう人が、必ず2割、3割出てきますよ。行き当たりぼんとしとって、なくなったわというような人も当然出てくる可能性は多いと思います。

だから、これは本当に大切なものだというのは、市役所の皆さんが手とり足とり教えてあげるぐらいの気持ちでやらないと、このナンバーカードは、ちょっと不安でたまらないという人が大半になるんじゃないかと思うんですけども、総合政策課長、行きませんか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 制度のスタートに当たりまして、通知が行った時点で、これは何、どげするんかいやという問い合わせはかなりあるんじゃないかなということで、各振興局にマイナンバー制度の相談窓口といいますか、それは対応する予定です。

ただ、通知があったからカードを必ずつくらないといけないという仕組みにはなっておりません。そのかわり、カードがないと自分のナンバーに、どういうアクセスがあって、履歴といいま

すか、何かに使われたとかそういうことを照会するような機構になってます。その中では、そのカードがないと、その照会ができないような仕組みになっておりますんで、住民基本台帳がネットワーク化されたときに、皆さんもそうでしょうけど、住基ネットの個人カードというものをつくられてない方のほうがほとんどじゃないかと思うんですけど、スタート時点ではそれと同じような感覚で、通知をして、「あなたの番号はこういう番号になりました。そして、そのことによって、こういった業務によっては、その番号を使って業務がされます」という履歴、当然残っていくんですけど、それを照会するためには、そのカードをつくらないとできないというような仕組みになっているというふう聞いてますんで、こういう番号が私についちゃると、そのことによって税金とか、そういうものはあちこち隠しても一緒にわかるんじゃないかと、そういうようなために番号が付されたということで、それから先に、いや、もうそれはそれでいいんじゃない、ほっときゃいいんじゃないということであれば、手続は何もする必要もないというようなことになりますんで、そういったことの説明というのは、もうこれは、これからはチラシとかそういうもので説明をしていきますし、文字だけではわからない、聞かないとわからないというそういった対応のために、各振興局に、一時期に混雑をするかもしれませんので、マイナンバー制度の対応のための職員も配置をする予定です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり、すばらしいものには、やっぱり危険な部分が潜んでいるというカードだと思います。だから、これは本当に取り扱いを大変注意しないと大変なことになるだろうなというカードですので、やはり市の職員も市民に対して懇切丁寧な説明を行って、できるだけ情報が漏れないように、市民の方に不幸が来ないように努力していただければというふうに思います。

ちょっと、若干心配ではございますけども、もう時間もそろそろ来ましたので、きょうの質問は以上で終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後3時01分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、6番、廣末英徳君の質問を許します。廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 6番、廣末英徳です。議長の許可を得ましたので、5点について、

時間の関係上ありますので、すぐに入らせていただきます。

まず、いろいろちょっと話したいこともあったんですけども、早く進めということですので、すぐに入らせていただきます。

オンセンミズゴマツボ、これ、慣例になっていますけども、国の指定を目指す計画の中でどのようになっているのか。今後のスケジュールについてお尋ねをいたします。

金鱗湖付近の生息地の状況と野外飼育、増殖、その現状と計画はどのようになっているのかについてお尋ねをいたします。

2点目、本庁舎方式の基本方針についてお尋ねをいたします。

振興局の機能はどのようになるのか。

部長制は廃止される予定と聞いております。当然、全権は振興局長に与えることになると考えてよいのでしょうか。そのとき、各振興局長を束ねるのは誰なのでしょう。

本庁方式に伴う今後のスケジュールをお伺いいたします。

3点目、大分川上流の由布見橋の損壊欄干の放置についてお尋ねをいたします。

本来は、この一般質問でただすようなことではないと思うんですが、通学路にも利用されているし、大勢の観光客が訪れる橋なので、お尋ねをいたします。

4点目、地球温暖化防止対策についてお尋ねをいたします。

地球温暖化防止対策として、市として何か取り組んでいるのでしょうか。大分県庁や大分市役所では、緑のカーテンが目に見える形で説得力ある、この大分市やら見ると非常にすばらしい色のカーテンができております。本市での取り組みはどのようになっているのかについてお尋ねをいたします。

本庁舎方式移行に伴う新庁舎の電気削減対策と旧庁舎、挾間・湯布院庁舎の節電対策は考えているのか。

最後の5点目、本庁舎方式に移行に伴う各庁舎の管理・活用方策について。

本庁舎方式に移行に伴う各庁舎の管理・活用方法を考えているのかについて、以上5点を自席にてお伺いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、6番、廣末英徳議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、オンセンミズゴマツボの状況についての御質問であります。国指定の件につきましては、国指定の推薦のための環境整備等、大分県文化課並びに県の文化財保護審議委員との協議を継続をしているところであります。

また、金鱗湖付近の生息地の状況についてでございますが、生息環境においては変化は見られておらず、職員等による増殖を試みておりますが、人工的な生育は厳しい状況でありまして、私

といたしましては、個体が増殖されることを望んでいるわけでありますが、今後も推移を見守っていきたいと考えております。

今後につきましては、また大分県とも協議をしまいたいとも考えております。

次に、本庁舎方式の基本方針についての御質問であります。振興局の機能につきましては、これまで議員並びに市民説明会で説明をいたしましたとおり、振興局長を中心に地域振興課、地域整備課の2課体制として、振興局でできることは振興局で行うことを基本に、機能の充実を図ってまいります。

また、振興局長の権限につきましては、現行の執行権が変わるものではありません。これまで一部の予算執行権は付与されておりましたが、これ以外に決済段階の関与や地域に係る予算枠の拡大など、現在、調整を行っているところであります。したがって、振興局長は、市長、副市長のもとに振興局を統括することになります。

本庁舎方式に伴う今後のスケジュールにつきましては、午前中、佐藤郁夫議員の御質問でもお答えいたしましたとおり、増築棟の完成後に振興局を含む各課の配置が終了する7月中に業務を開始したいと考えております。

次に、由布見橋の損壊欄干についてでございますが、平成26年秋に由布見橋欄干の破損を確認をいたしまして、安全対策を実施しております。改修費用が高額なため、平成27年度当初予算に計上し、議会議決をいただいているところであります。

現在、欄干も含めて橋梁の改修設計を今月末を予定工期として発注するように準備しております。平成28年3月末までの橋梁改修工事の完成に向け、事業実施をしまいたいと考えております。

次に、地球温暖化防止対策についての御質問でございますが、市の取り組みにつきましては、由布市地球温暖化対策地域協議会を組織いたしまして、日常生活に関する温室効果ガス削減を推進するため、市内各地域への行事に参加し、チラシや廃油石けんなどを配布するなど、エコに関する啓発に取り組んでいるところであります。

廣末議員も地域の代表として、啓発運動や学習会などに委員としての御参加をいただき、感謝を申し上げますとともに、各庁舎においては、節電対策はもちろん、ごみの分別・削減や緑のカーテンの取り組みを行っているところであります。

また、本庁舎方式移行に伴う新庁舎の電気節電対策と旧庁舎、挟間・湯布院庁舎の節電対策についてでございますが、節電対策として、新庁舎につきましては太陽光パネル及びLED照明器具を設置いたします。

また、庄内庁舎については、本年度、照明器具をLED照明への改修工事を行い、挟間・湯布院庁舎についても節電対策についての改修等を検討してまいります。

次に、本庁舎方式移行に伴う各庁舎の管理・活用方策についての御質問でございますが、現在、各振興局の配置計画について、関係課で協議を行い、改修計画を検討しているところであります。

本庁舎移行に伴う各庁舎の活用について、現時点での具体的な計画案はできておりませんが、庁舎の構造や安全性等を調査して慎重に対処してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。6番、廣末英徳議員の質問にお答えします。

ふるさとの歴史や自然、文化は、次世代に伝えていくべき大切な財産です。その保護や活用は地域全体で取り組んでいくべきものであり、その意識の浸透と高揚が必要であると考えます。

オンセンミズゴマツボにつきましては、文化財保護の観点から、平成25年8月30日に市の天然記念物として指定され、平成27年2月24日には県の指定を受けました。教育委員会といたしましては、本市の文化財的価値は、その希少性や重要性を鑑み、国指定水準であるとの認識のもと、一貫してその保護・活用に努めてまいりました。

今後の国指定へ向けての取り組みですが、国指定となる重要な指標は、確固たる保護体制が構築されていること、また本種が学術的に極めて貴重かつ重要な種であることを客観的に示す資料が存在することです。これを踏まえ、引き続き関係諸機関、関係各課と連携しながら、国指定へと推薦できる環境整備を進めていきたいと考えております。

その実現のために、本種生息地の年間を通じての気温・水温の変化、個体数の変移、周辺環境の状況等、さまざまな情報の収集と整理を行うことはもちろんのこと、これらの調査と並行し、本種同様の水生生物で、既に国指定となっているオオサンショウウオの保護の取り組み等を参考としつつ、地域の皆様や識者の御理解と御協力を得ながら、国指定に向け努めてまいり所存であります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） まず最初に、今、教育長の答弁がありましたので、私も、教育長ね、一番大事なところはふるさとの歴史、自然と、今おっしゃったとおりに、この文化を次世代につなげる。

私もオンセンミズゴマツボと、私の甥っ子、姪っ子の1歳、2歳、今2歳の子はしゃべるようになりましたので教えてるんです。私、こういうことが言えません。オンセンって、ミズって教えて、ゴマとツボっていう形で、オンセンミズゴマツボってなかなか言えないですけど、一生懸命教えてるんです。これから堂々と言えるような、この小さい子に教えていきたいと、文化は次



世代に伝えていくべきだと、大きな財産である。私も当然、財産である、宝だと思います。それが、前回どおり言ってるように、子どもたちに教えていく、環境の大事さ、後ほど、3点目に私、挙げてます地球温暖化につながると思うんですけども、市長もおっしゃっていただきました。県にも働きかけ、国にどうしてもやっていかなくちゃいけないんだと。国水準である認識のもとに確固たる保護体制が構築させてる。一番問題は、保護や活用は全体で取り組む、地域全体で取り組んで、これは環境課長にお伺いいたします。

今、教育長答弁の中で、保護や活用は地域全体って、私、ここが引っかかると思うんですけど、課長、地域の中で、希少動植物として、金鱗湖周辺の生息地で、これを地域全体で考えられますかね。

この間、長谷川議員と一緒に大分川の地域の清掃活動及び大分川の水域調査ということで一緒に回ったんですけども、太田副議長も一緒に回りました。溝口議員も一緒に回ってたんですけども、私、ちょっとオンセンミズゴマツボを触れようとしたらば、案内人が、ちょっと触れないでくださいと、もちろんですよ。当然、希少動植物ですから、ここにいるのは、地球の中にここしかない。

そういう中で、非常に説明もしづらいと思ったんですけども、ちょっと引っかかるのは、保護や活用は地域全体で取り組んでいくと、今、教育長、大変失礼ですけど、金鱗湖に行かれたことがあります、ちょっとお伺いします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 金鱗湖は、もちろん行ったことございますし、このオンセンミズゴマツボの生息地にも足を運んでおります。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 教育長、そしたら、あそこにわかってたらば、その地域の方に、ここにありますよと、ワーワー騒ぐわけにいかないちゅうのも認識されたと思うんですけども、地域全体でもう、それを保護活用するのはありがたいことなんですけども、その点、ちょっと難しいなと思われま。

私が何を言ってるか、どこにあるか、ここで公表すると、そこに集まって、もし何かあったらば、いろんな問題が起きると、そういう難しさもあって、環境課長にお尋ねします。

環境課長、課長は4月に就任され、どういう形で前任者と申し送りしたのか。ましては、この金鱗湖周辺、それから金鱗湖周辺に調査研究に行かれたか、その辺ちょっと、行ってるか、行ってないかお伺いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

前課長より、着任以来引き継ぎまして、現地の確認は行っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 非常に、そこが大事なんですね。前任者の後を引き継ぐってことは、こういうことは、特に前任者の指導がないと、マイナス点ですと、とんでもないことなるということは。課長、限られたね、もう予算も限られていると思います。後ほど予算も聞きますが、職員も限られていると思います。

その中で、私、心配しているのが、今回、なぜ一般質問でこれを取り上げたということは、現状としていかがですかね。生息状況といいたいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

市長の答弁にもありましたように、人工的な飼育は大変困難を来しておるということで、職員で増殖等にかかわってまいりましたが、今のところ、状況としては困難な状況を来しておるというところであります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 具体的に言うと、個体数が一時は何百個体とかありましたけども、課長が就任されて5カ月、6カ月なると思うんです。今の現状と、今後どのような対策をしていくのかについて、具体的にお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

現在、先ほど申しましたように、環境課におきましても増殖の実験といいますが、観察等を行っておりますが、大変厳しく大幅に少し減っているような感じになっております。

今後におきましては、大分県とともに協議を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 市長答弁の中にも、大分県と協議してまいると。ということは、県におけるその所管は生活環境部だったと思うんですけども、簡単でいいです、課長。今、いろんな御指導を受けている課は、何という課ですか、所管は、県。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

環境課にいたしますと、生活環境部の生活環境企画課でございます。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 先ほどちょっと触れましたけど、それから、今、ことしの当初予算で見ると、私が言うよりか、課長、人員的には当然ふやせない厳しい状況にあると、環境課もそのオンセンミズゴマツボだけの環境課じゃありませんので、当然承知しているわけですけど、ちょっと予算、どのくらいあるかお聞かせ願えますか。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

環境課としまして、当初、予算を計上しておったんですが、予算提案時期と重なりまして、ちょうど2月末に県の指定天然記念物に指定されました。県の指定になりますと、市の保存等から安易に立ち入ることができなくなりますので、今後、課内で協議してまいりたいと考えております。

予算は計上しております。43万8,000円でございます。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） ありがとうございます。

当然、私は見ると観察、飼育まで一体なんじゃないかと。なぜならば、当然、どういう状況でオンセンミズゴマツボは、この何百年か、何千年か、何億年か生きてきたかわかりませんが、ただ、温泉と水だけで生きてんんじゃないじゃないかなって思われるんです。

当然、私もうちの家も自然湯で昔から温泉が湧いてました。水も、きれいな水がありました。その中にいたんじゃないかと思うんですよね。

ただ、私たちが気づかないだけで、どうしても、これもまた教育長にお尋ねしますが、2ミリだから、あれが3ミリ、4ミリ、誰か3ミリ、4ミリ、1センチ、2センチあれば、ビールのつまみにもなるんじゃないかという人もましたけど。事実、そうだと思うんですよね。2ミリだからかわいいから、どうかして、ここで育てたいと。

これを、世界遺産は無理だと思うんですけども、国指定の文化財になるまでには、これから県と教育委員会、それはもう増殖の関係は環境課にお願いして、教育と環境課が連携して行っていないとやっていけないと思うんですけど、県との連携はどのようなふうな形でやっていこうと思っているでしょう。その点、教育長にお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

文化財という面に関しては、もうやはり、先ほども言いましたように、同じような水生生物のオオサンショウウオの例等もありますので、そうした生物の指定の経緯等を指導を受けながらどうか、参考にしながら、今後とも県等の環境部局との連携をしながら進めてまいりたいと思っ

ております。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 教育長、オオサンショウウオはこんな1メートル、2メートルもあるんです。全然、49年前のオオサンショウウオの県の指定を受けて、それからオンセンミズゴマツボが2分の1世紀以来、初めてまたできたと、こういううれしい中で、オオサンショウウオと一緒に考えられていいのかなと思うんですけど、もうちょっと県の指導を仰がないと、オオサンショウウオ、私も子どものときに湯布院の六所さんにいました。よく見にっていました。今の子たちに見せると怪獣とか言いますけど、オンセンミズゴマツボとちょっと意味が違うんじゃないかと思うんですけど、もうちょっと違った進め方を県と連携をとる。県のほうから視察に来られたでしょうか。その点、いかがですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

私は、まだ、その県の視察に同行したということがございませんので。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 濱田先生、先駆者と思うんですけど、環境課長、この方の名前とか経歴とか御存じでしょうか。ちょっと無理だと思うんですけど、まだ5カ月ぐらいで、もし、知ってたらば。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

この先生は、オンセンミズゴマツボの大分県指定希少野生動植物認定に御尽力いただいた先生と聞いておりますが、大分市出身の先生で、名前が濱田保先生でございます。大分県貝類談話会の会長をされております。九州貝類談話会にも所属しておりますし、生物談話会にも所属されております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 課長、ありがとうございます、そこまでしていただいて。

私も濱田保先生からお話聞いて、地球にこんな、広い地球の中に、この湯布院しかないオンセンミズゴマツボを知ったわけで、談話会の会長と。私は思うんですけど、この先生は発掘はできるけど、生態を管理するとか、それは非常に私の専門分野じゃないとお伺いしたんです。ここまで来たら、県とか国を通じて、専門機関に調査依頼をし、観察じゃなく生態の私は理解をしないと、そこまでいかないと、もし死滅したら大変なことになると思うんです。

時間の関係ありますので、そういう形で、市長、オンセンミズゴマツボで、ぜひ、より一層の

市長のお力で、県を通じて教育長とともどもオンセンミズゴマツボを増殖ということで動いてほしいと思いますので、オンセンミズゴマツボはお願いをして、オンセンミズゴマツボを終わらせていただきます。

次の2番目に入らせていただきます。

目が覚めたでしょうか、皆様。2番目は、私、今、通告しておりましたが、渕野議員や佐藤郁夫議員の説明がありました。また、市長答弁の中にもありましたけども、私は私なりに、今この段階で、今この段階でなしと、今この段階で、これでいいのかなと思うんですけども、いかがなものかと思うんですけど。振興局の機能はどうなってるのかなと。

振興局の機能、当然もう前から出てますんでわかりますけども、当然。ましては部長制が廃止ということは、今、この、当然資料も見て話をしてるんですけども、非常にこのままでいくと、市長と副市長の業務が物すごく拡大されるんじゃないかと思うんですけど。当然、部長制でこういう形も、私はやってみてもいいんじゃないかと。皆さん、いろんな考えがあると思うんですけど、非常に、この体制で振興局局长、誰が束ねるんか、その点はちょっとお伺いしていいですか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） お答えをいたします。

振興局長の業務の系統といいますか、これ、現在と本庁舎に移行後も全く変わらないものだというふうに思ってます。ですから、現在、振興局長が市長、副市長、振興局長という形で振興局のほうは指示、指揮命令系統がございますけど、移行後も全く変わらないというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 安心している、そういうことだと私も自分で書いてて、それも言いつつ、特に、そうなるとう布院と挾間の振興局長の仕事の量が莫大だと思うんです。

だから、ここで副振興局長がいたりするのかなと、次長とかいう形でね。自分でそうやって絵を描くものですから、皆さんから、今回も特に花の木商店街とか、湯布院の場合、あの辺の方の皆様の御意見を伺うもんですから一般質問してるんですけど、振興局の機能はどうなるのか、どういう形になるのか。きょう、2人に質問がありましたので、私は私なりに、これから、来年の7月に間に合うのかなと、ゼロスタートで、それでゼロで間に合うのかなと。どういう形で、空き部屋をどうやって利用していくのかと。

後ほども5番目に入りますけども、多少なり、同趣旨ですので、非常にそういう点が、今現在9月と、議会終われば10月に入ると。来年の遅くても5月まで、全部完璧にでき上がってなきゃいけないのに、私はこれで間に合うのかなと思うんですけど、総務部長。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（梅尾 英俊君） 総務部長です。

スケジュールについて御説明いたしますが、現在、振興局と本課との業務における調整を行っております。

今月中旬までに調整を終わります。そして、その中で、どうしても調整が見つからないものがありますので、それを、また政策調整会議にかけまして、その中で調整を図っていくということで、原案が、大体今月末に整う予定です。それを受けて、それから、今度は条例ですね、事務分掌の条例も改正しなければなりませんので、その業務にも入っていくというような流れの中でしていきます。

今後については、業務がそれぞれ今月末で大方のめどを見ましたら、調整を加えながら、12月ですね、当然部局長会とか課長会等を経まして全員協議会のほうで説明をさせていただきたいというふうに考えております。条例の改編は来年の4月までに行いたいという予定です。

その後を受けて、条例の改編の案が決まりますので、6月議会に提案して、7月に移行にいきたいというようなスケジュールを持っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 調整会議を始めて改編すると。12月議会、ましてや臨時会で行うと。もうそこで、議員からいろんな申し出があつて、それに対して提案に反対したら、総務部長、うまくいったらの場合ですけど、時間的スケジュールは、これで間に合います。すんなりいった場合で、7月に間に合いますかね。

ある程度もう、私はここでは出せないけど、きょうネットで皆さん見ってます。そのスケジュールを聞きたいと。だから、どこを優先するとか、人が集まる場所なのか、利益団体なのか、家賃を取るのか、NPO法人でいくのかとか、そういうのがちょっとわかれば教えていただけます。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 契約管理課長です。お答えします。

空き部屋についての御質問ですが、7月の本庁舎方式の稼働後スタートさせるには、当然、今の挟間庁舎と湯布院庁舎の本課の移動も含めて行わなくてははいけません。

それが、5月以降の、5月から7月の間にそれぞれの移動するようなことになりますので、完全に5月前に、それぞれの庁舎が全部あいてしまうかということ、本来、仕事そのまま継続をしていますので、新庁舎がその進行状態において、どこの課からどういうふうな形で移行していくかということ、今後さらに詰めていきながらやっていく段階で、さらに挟間庁舎と湯布院庁舎については空き部屋を確定させるまでに、やはりその荷物の移動であったりとか、会議室の確保

がありますので、当然7月までにほかの団体を入れるというようなことのスケジュールには、なかなか厳しいというふうに考えています。

ですから、28年度中において、そのどういった使い方をするかという検討委員会を含めて検討するような形になっていくというふうに考えています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 先ほどの説明の中に全部をあくから、それがあくんだと、書籍を残さないといけないとか、初めて聞きました。そういえば、そうそう大変な量だなど、それを庄内町持ってくるわけいかなから、じゃまた、庄内のほうに行かなくちゃいけないって。だから、私たちが単純に考えてました。だから、きょういい説明で、きょうネットを皆さん見てますので、すごく利用したいとか、ここに、庄内に、湯布院に、挾間庁舎に、今より一層人が集まるようなものをつくってほしいと、空き部屋を利用してほしいと、そういう願いを込めて質問してください。私たちがこれから注視してみますので、これで、この質問を終わらせていただきます。

次の3点目に入らせていただきます。

私は、何でこれ出したかということは御理解してほしいと。すぐに、子どもたちから電話ありまして、朝一番に、欄干が崩れてると。振興局にすぐ電話しました。当時の課長もここにいらっしやいますけども、すぐにコーンを置いていただいて、それから約1年です。予算もついて、私も、ただ、あの木だけどければ下が鉄筋じゃなかったかなって記憶違いしてたので、そんなに予算が随分かかるとはわからなかったんですけども、市民は、それちょっとわからなかったね。市長、何で1年も、あそこをちょうど橋渡るときに、由布見橋、橋を渡るときに子どもの通学路で、これ個人名の名前言っていい、白いブランコっていうペンションがあるんですけど、その前が、教育長、子どもたちの朝の集合場所なんです。当然、由布山を見て由布見通りっていいしますので、玉の湯が両方とも皆さん歩いて金鱗湖まで行かれるんですけど、観光客なんか喜んでですね。観光客の方は、ほとんど特に外国人の方、1回来て、1年に何回も来る人は少ないと思うんですけど、まだしてないのかなと思わないと思うんです。だけど、子どもたちは、父兄は、こんなに1年間もかかると思ってるんです。そういった場合は、私は優先順位1番だと思うんですけども、通学路とか集合場所は教育委員会として管理運営されてますか。その辺ちょっと伺いさせてください。簡単で構いません。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 登校班の集合場所、それから通学路等については、学校を通して報告を受け、一応管理をしているところであります。特に、通学路については、危険な場所等について、教育委員会だけでなく、関係各課と協議する中で改善をしていくということでの取り組み

を進めているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） よく、私、毎日じゃないんですけど、しょっちゅう、集合場所ですので行ってみるんですけども、ああいうことを莫大な予算がかかるからとって、あのままコーンを置いただけで1年間よく事故がなかったなど。市長、その点、いかがですかね。市長も当然、ごらんになったと思いますけど。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

この橋梁につきましては、議員御指摘のように、昨年の秋に欄干が傷んでいるということで、地域振興課を通じまして、私ども建設課のほうにも連絡が入っております。それで、早急にコーンを置かせていただいて、安全確保に努めながら、現在、人は通している状況にしております。

実は、数年前にも、やはり一部歩くところですね、踏み板のところ、やはり腐食をしまして、一部補修をいたしました。しかし、昨年の秋に現場を確認したところ、もう腐食の程度がかなり進んでいるものですから、今回やりかえないと悪いという判断のもとで、本年の当初予算のほうに、設計を含めまして工事費まで計上させて、議会の採択をいただいたところでございます。

市長も、先ほど答弁で申しましたけども、秋口ぐらい、今度、設計のほうを発注をする予定でございまして、今年12月末までには設計が完了して、新年になりましたら工事のほうを発注して、3月までには何とか復旧といいますか、修繕ということで、今、考えております。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 私が何で聞くか、わかります。私が何で聞くか、わかります。

1年間もほったらかしちゅうことを言いたいだけなんですよ。

予算がついてるから何々しますとか、1年間も2年間もほったって、それでいいのかちゅう、私、言ってるんですよ。子どもたちの安全確保するために、優先順位1番じゃないか。あれ、ぽつと蹴ったん私です、あれ。行ってみたら落ちてるから、誰かがさわったから下に落ちたと思うんで、木がね。よく下に落ちなかったかなって。で、腐食しちよるから、回りをぽつと蹴ったら、ぼとぼと落ちるんですよ。当然、そのときには、振興局すぐ言ってね、来ていただいた。だけど、それでよかったのかなっち。

だから、よく、あつこの地域の人たち、父兄会の人たちも、子どもたちに言ってました、あそこに集合したときに。これにさわっちゃいけませんよって。それで、下のあれが腐ったのも知ってます、見えます。もうほかの議員もみんな知ってますよ。誰が言うか、言わんかじゃ別として、私が言いたいのは、1年間もよくほったってたなというのを言いたいんです。いいよ、どうぞ、部長。



○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長でございます。

議員がおっしゃってるのは、4月から、もう9月になりましたけど、8月、4カ月のタイムロスのことについておっしゃってるんだと思います。

その理由といたしましては、ある程度こちらの理由ではございますが、当初、単費で設計費、工事費を計上しておりました。その予算を執行する中で、国の国庫補助金がもらえそうちゅうことで、具体的には55%ですけど、設計、工事含めると2,000万円近くなりますけど、もらえるもんならもらおうということで、その辺の国の補助金の手続で若干時間を要しまして、このたび、そういう補助金を使えるということです。

そういう予算的な国の補助金のことでございます。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 私が言ってるの、まだわからんですね。もう少し何かができなかったかって言いたかったんですよ。もし、子どもがけがして、また落ちたりしたら大変でしょ。部長、見たことあるんか。俺がしゃべるときはいいんよ。お前が手を挙げんにゃいいんじゃ。わからんやっちゃな。

子どもたちが通学のとき、見たことあります、部長。自転車も子どもも通るんですよ。見てると、自転車が上りきらんところっと転ぶんですよ。もう、びっくりするくらい。そういうのがあったから、もういいです。もう時間の関係がありますので、早い……。まだ、あのまましくんですね。今の現状、その点だけは。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 今年中は、今の状態で推移したいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 教育長、一言。あのままで大丈夫ですかね。きょう帰るときに、あしたの朝でも早目に行って、子どもの、一回行ってみてください。そのままで行くっていうから、それは、もう教育長と教育次長、ちょっとその辺見ていただけますか、子どもの安全のために。これで終わります。

それから、最後の4点目、最後じゃないです。地球温暖化ってのは、私も一生懸命取り組んでおります。田中真理子議員が先頭になって、私は子分として働いているわけでございますけども、時間の関係で簡潔に言います。

大分市、県庁はもちろんですけど、大分市のグリーンのカーテンを見たときにびっくりしました。由布市の現状は、環境課長、グリーンのカーテン、3庁舎はどういうふうな形態でやられているのか、ちょっと説明していただけますか。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

ただいま、緑のカーテン、取り組んでいる各庁舎の状況でございますが、湯布院庁舎がアサガオとゴーヤ、それを縦4メートル、幅14メートル、56平方メートルありますが、庄内庁舎におきましては、アサガオ、ゴーヤ、縦3メートル、横10メートルを2カ所、60平方メートルあります。挟間庁舎におきましてはゴーヤのみ、高さ4メートル、幅3メートルと4メートル、4メートルの計28平方メートルと聞いております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） これ、地球温暖化対策っていうことで、湯布院町、非常に寒いから難しい。振興局長、湯布院のゴーヤ等の緑のカーテン、いかがですかね。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（小野 啓典君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

やはり湯布院の気候状況等を見ますと、なかなか生育が悪いというのは確かです。それでも、今成長して、まだまだ成長しておるところなんですけども、ことし、ちょっと条件が悪かったというのが、きょうの朝も職員に確認したんですけども、少しプランターの土の量が少なかったということで、やはり生育が悪かったんじゃないかということで話しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 時間がないので済いません。

課長、私、朝行ってみたら、ちょっと時間を間違えて早目に行ったもので、ある職員が水をまいてらしてたんですよ。これ、すごいなって思ったんですけど、思った割には大分市みたいには育ってない。この原因は、一回、大分市行ったことあります。ああ、もういい。一回行ってみてください。そして、研究努力してください。多分、温度差の問題があると思うんですけど、庄内も挟間も振興局長、一回、大分市見たことあります。（発言する者あり）一回、みてください。ということは、1階からじゃなく2階からもしてるんですよ、あれ、3階からも。何かそういう、ほかのところに負けないぐらいのゴーヤもできれば、給食センターに食べていただくとか、キュウリを植えるとか、ミニトマトを植えるとか、何かないかと思います。その点、よろしく、地球温暖化につながると思います。

最後になりました。本庁舎方式移行に伴う……、ちょっとその前に言うのを忘れちゃった。教育長、また教育長ばかりで悪いですけど、今言った、私たちはゴーヤって言いません、ニガウリって言いますね。そういうのを、子どもたちに、ここでできたんを出してもいいんですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） ミニトマト等は、自分たちでつくったものを食するというの聞いたことはあります。給食等でそれを提供するという事は、もう今の時点ではちょっとできないと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） それ、一石三鳥ぐらいになるからいいかなと思ったんですが、できないと。その点も、もし調査行ったときに、大分市に行ったときに、誰でもいいです、環境課でもいい、振興局でもいい、一回、そういう点も聞いておってもらえますか。

次に、5点目、これは、先ほど管理・活用方法ということで出しましたけども、淵野議員、佐藤郁夫議員からお話を聞きましたので、一番大事なことは、一言だけ、私、湯布院ですので、皆様の方向性がまだ見えてないと、不安を抱いていると、具体策を早く出してほしいと、これを伝えてください。つまり、空き部屋のことですね。中に入りたいとか、どういう形で人が集まらせてもらうのかとか、特に、周辺の人たちに、御説明を、何かの形で説明会開くとか、再度、湯布院・挾間の方に、ぜひ、そういう説明してほしいと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、6番、廣末英徳君の一般質問を終わります。

---

○議長（工藤 安雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月7日、午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

なお、決算認定に係る質疑通告書の提出締め切りは、7日月曜日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時04分散会

---